

13 越前市文化財保存活用地域計画【福井県】

【計画期間】 令和5～14年度（10年間）

【面積】 230.75km²

【人口】 約8.1万人



指定等文化財件数一覧

—：該当なし

種別	有形文化財							無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建造物	美術工芸品					有形の民俗文化財		無形の民俗文化財	遺跡（史跡）	名勝地（名勝）	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）				
		絵画	彫刻	工芸品	書籍・典籍	考古資料							歴史資料			
国指定選定	3	0	1	1	0	0	0	2	1	1	0	2	0	0	0	11
国選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
県	1	11	6	6	3	3	0	2	1	2	3	1	7	-	-	46
市	11	33	82	18	6	10	11	0	0	5	5	0	9	-	-	190
国登録	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	-	-	62
合計	15	44	89	25	9	13	11	4	2	9	8	4	17	0	0	310

指定等文化財は、310件
未指定文化財は、896件把握

歴史文化の特徴

山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

集落や人里近くにある里山は、古くから地域の人々の生活に不可欠なものとして、人の手が加わり続けてきた。村国山や三里山などをはじめとする多くの里山には、寺院や神社、古墳、城跡など様々な文化財が存在し、これらには、信仰の対象となったり、纏わる伝承が残っている。

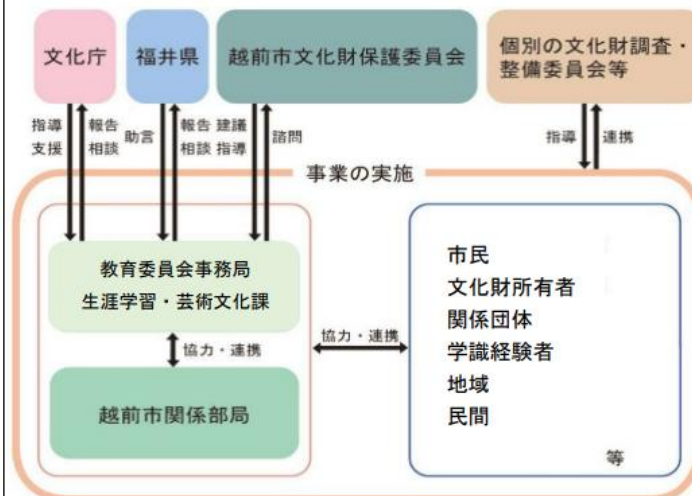
越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化

古代には越前国府として、中世には府中として、長く越前国の政治・経済・文化の中心であった。都から人やモノ、文化が流入する越前の道の口として繁栄した。これにより、市内の寺院には中世を中心とした絵画や彫刻、人々の営みの証である史跡や建造物など多量の文化財が残されている。

モノづくりや祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化

国府や府中として長く越前国の中心であったため、発展した越前和紙、越前打刀物、越前筆筒をはじめとする様々なモノづくり。また、人々の生活の中から発祥した行事や、神社や寺院の祭礼も、地域の人々により継承されている。

推進体制



文化財の保存・活用に関する基本方針

基本方針1

市の歴史的特性を、学術調査によって文化財的価値を明らかにし、保存・継承につなげる。

基本方針2

調査の成果を公表し、市民に共感を得られるよう、学び、触れ合う機会を設ける。

基本方針3

市民や事業者、文化財所有者、市と連携し、歴史文化を地域の活性化やまちづくりにつなげていく。

文化財の保存・活用に関する課題

1 調査・研究の課題

- ・分野ごとの専門学芸員の不足
- ・未だ認識されていない文化財が多く存在するため、把握調査が必要
- ・越前国府や国分寺等の所在地が明らかとなっていない 等

2 保存・継承の課題

- ・文化財を管理する上での知識の提供や技術的支援、財政的支援の拡充が求められる
- ・施設の収蔵能力が限界で、受入れが困難
- ・高齢化による人手不足のため後継者育成が必要
- ・防犯・防災に関する施設や設備、緊急時の体制づくりが必要 等

3 公開・活用の課題

- ・文化財を公開する施設の不足や老朽化
- ・文化財の公開体制づくりの構築が必要
- ・地域の歴史や文化に触れあう機会の確保が必要
- ・文化財を観光分野に活かす取組みが進んでいない
- ・伝統産業分野の文化財を活用した取組みが限られている 等

文化財の保存・活用に関する方針

1 調査・研究の方針

- ・専門職員の計画的な採用を検討し、調査体制の充実を目指す
- ・未指定文化財の把握調査を行う
- ・明らかとなっていない越前国府や国分寺等の所在地確認のための発掘調査を積極的に進める 等

2 保存・継承の方針

- ・文化財所有者・管理者に対する財政的支援を行う
- ・既存施設の利活用も含め検討していく
- ・後世に文化財を保存・継承するため、人材育成に努める
- ・緊急時に備え体制整備を進める 等

3 公開・活用の方針

- ・地域の文化財を知り、触れ合う機会の創出のため、必要な公開施設について、施設の拡充や設備の更新を計画的に進める
- ・郷土への誇りの醸成や国内外に地域の魅力の情報発信を行う
- ・文化財を活かした観光振興に努める
- ・伝統産業について、産地と一体となった文化財の活用を進める

文化財の保存・活用に関する措置の例

1 未指定文化財

【調査・研究】

及び未調査文化財調査事業

これまでの調査で明らかとなった未指定文化財及び越前市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護委員会等の指導を得て調査を実施する。

- 市、所有者、専門家
- R5～7



13 越前国府関連遺跡調査事業

【調査・研究】

越前国府や国分寺等の所在地を確認するため、発掘調査を実施する。

- 市、所有者、市民、専門家
- R5～14



30 伝統産業後継者育成対策事業

【保存・継承】

伝統工芸産地の後継者育成に係る研修費等の経費の補助を行なう。

- 市、専門家
- R5～14



74 地域の歴史文化活用事業

【公開・活用】

地区公民館や自治振興会において、地域の歴史文化資産を活用し講演会、散策、パンフレット等の作成、地域の偉人の顕彰などを通じて、地域住民に地域の歴史文化を知ってもらふ。

- 市、市民、所有者、専門家
- R5～14



越前市の関連文化財群 ～8つの関連文化財群～

市域の歴史や文化の魅力や文化財の価値を市民や来訪者に分かりやすく伝えるとともに、様々な分野や立場の人が連携することが期待される。

1 万葉集の舞台 味真野

『万葉集』の舞台となったことから、関係する文化財など多く存在する。味真野の地に流された中臣宅守と引き離された狭野弟上娘の間で、「味真野に宿れる君が帰り来む時の迎へを何時とぞ待たむ」などの歌をお互いに贈答えしあった。

3 日野山への信仰

越前富士とも呼ばれる日野山は古代から神が座すと信じられた霊山で、紫式部も「ここにかく日野の杉むら埋む雪 おしほの松にけふやまがへる」と日野の名を使った歌を詠んでいる。

5 たけふの誇り

越前国府と府中城下町

武生が国府や府中として長きにわたり、越前国の中心であったことは、そこに住む人々の誇りとなっている。それを礎として発展した文化や住民気質は市全域に波及し、いまでも「たけふ」のまちに息づいている。

7 神と紙の里 五箇

五箇では、高い技術で常に最高級の紙を漉き続け、時代ごとの要求に応じてきた。そして、何種類もの和紙を一つの産地で生産することで、いくつもの伝統的な紙の製法を現在にも伝えている。

2 はながたみ 継体天皇伝説

継体天皇にまつわる伝承が多く残されている。江戸末期以降の国学の発展により、地域に眠っていた伝承や伝説を掘り起こしたことにより、今なお、地域の人々により大切に語り継がれている。

4 里山が育んだ文化財

越前盆地に点在する里山は、古くから周辺集落の人々の生活の一部の場であったため、人の手が加わり管理され、大切に守られてきたことにより、古墳や城跡、樹木など多くの文化財が存在している。

6 モノづくりのDNAが

息づく越前市

都からの玄関口として栄えたことで、古くから手工業が発展した。古くから培われた職人気質、モノへのこだわり、そのDNAはいまもなお、市民の中に息づき、現在、先端産業が盛んであることなどにも表れている。

8 祭りと民俗芸能

村々にある神社では、一年の無事や豊作を祈る春祭りや実りの感謝を伝える秋祭りが開催されるほか、小正月に行われる左義長など、同種の民俗行事でも、村々で習わしが異なるなど、それぞれ特徴が見られる。

歴史文化の特徴

関連文化財群

保存・活用の核となる文化財・関連施設

1 山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

万葉集や継体大王伝説により育まれた文化や、古代から神様が座すと信じられた日野山への信仰により、日野山周辺には関連する数多くの文化財が存在している。

1 万葉集の舞台 味真野

万葉の里味真野苑[※]、旧谷口家住宅万葉館[※]、万葉菊花園[※]

2 はながたみ 継体天皇伝説

花筐公園、神社、皇子が池

3 日野山への信仰

大塩八幡宮
日野神社

4 里山が育んだ文化財

茶臼山古墳群、府中馬借街道
明行寺のオオイチョウ

※核となる施設

2 越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化

古代は越前国府として、中世以降は府中として越前国の中心地として、政治、経済、文化の中心地であったことにより培われた文化財が数多く存在する。

5 たけふの誇り 越前国府と府中城下町

国分寺、総社大神宮
大虫廃寺塔跡、本保陣屋跡
武生公会堂記念館[※]、紫ゆかりの館

※核となる施設

3 モノづくりと祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化

越前市には、伝統産業をはじめとしたモノづくりが、ひとつの地域に集積した全国でも珍しい地域である。このことにより数多くの文化財が存在する。

6 モノづくりのDNAが息づく越前市

千代鶴の館[※]、池ノ上刃物工業団地[※]、
タケフナイフビレッジ[※]、千代鶴神社、
タンス町通り、朽飯八幡神社

7 神と紙の里 五箇

紙の文化博物館[※]、卯立の工芸館
大瀧神社

8 祭りと民俗芸能

越前万歳、蓬萊祀、獅子返し
太田新保の七夕行事、ごぼう講

※核となる施設

関連文化財群、保存・活用の核となる文化財・関連施設一覧

概要

「武生」のルーツは古代の越前国府に遡る。国府には都から国司が派遣され、中でも長徳2年（996）に藤原為時が国司として派遣された際、娘である紫式部がともに越前国を訪れている。越前での生活は、後の「源氏物語」の執筆に、大きな影響を与えたといわれている。越前国の中心として発展してきた国府周辺は、中世には府中と呼ばれるようになり、北陸道に沿って都市が形成された。都から北陸布教に訪れた様々な宗派の僧侶が拠点を置き、室町後期には多くの寺社が軒を連ねた。様々な面において、重要な都市であったことから、源平合戦や南北朝の争乱、一向一揆、織田信長の府中攻めなど、たびたび戦の舞台となった。その後、前田利家が府中城を築き、慶長6年（1601）には、越前藩主結城秀康家臣の本多富正が府中領主となると、府中城だけでなく町全体を整備し、寺町、宿場町、問屋町などの町割りを整備した。武生が国府や府中として長きにわたり、越前国の中心であったことは、そこに住む人々の誇りとなっている。それを礎として発展した文化や住民気質は市全体に波及し、いまま「たけふ」のまちに息づいている。

保存・活用の課題

- ・越前国府については、これまで実施してきた発掘調査では、全容が明らかになっていない。
- ・博物館「武生公会堂記念館」は、市内遺跡からの出土品や美術作品を展示しているが、施設の老朽化が進むとともに、展示・収蔵スペースとして十分な広さや機能を持っていない。
- ・市街地には、歴史的なまち並みが残されているが、建築物の老朽化や後継者不足により空き家となったり、取り壊されたりするケースがあり、将来的に町並みとしての価値を損なう可能性がある。

保存・活用の方針

- ・今後、越前国府推定地区内での、発掘調査を計画的に進める。
- ・武生公会堂記念館の設備改修や拡充について、計画的に進める。
- ・伝統的建物の悉皆調査を行うとともに、これらの文化財を存続させる手立ての検討を行う。

措置の例

11 伝統的建造物群調査事業

古い町並みが残る地域を対象に、その価値を明らかにするための現況確認調査を実施する。

- 市、専門家
- R8～11



13 越前国府遺跡調査事業

越前国府や国分寺等の所在地を確認するため、発掘調査を実施する。

- 市、所有者、市民、専門家
- R5～14



67 武生公会堂記念館施設整備事業

武生公会堂記念館の博物館機能の強化を図るため、施設の改修や老朽化している設備更新等を実施する。

- 市、専門家
- R5～14

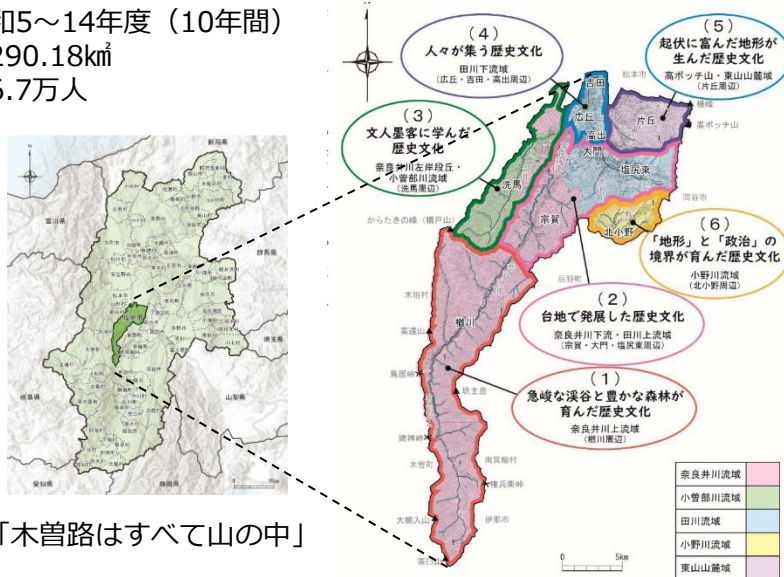


14 塩尻市文化財保存活用地域計画【長野県】

【計画期間】 令和5～14年度（10年間）

【面積】約290.18km²

【人 口】約6.7万人



【関連計画等】

日本遺産 #28「木曽路はすべて山の中」

◆歴史文化の特徴① 交通がもたらした歴史文化

本市は、日本の中央に位置し、古くから関東・関西・北陸などの周辺地域との往来が盛んに行われた。それぞれの地域に至る街道が本市で交わり、ヒト・モノ・コトが「はいる・うけいれる」、「とどまる・うまれる」、「でる・ひろまる」ことで本市の歴史文化は形成されている。こうした「交通」による出入りや滞留によってもたらされた歴史文化は、本市の大きな特徴である。

- (1) 塩尻の地へ「はいる・うけいれる」歴史文化
(2) 塩尻の地に「とどまる・うまれる」歴史文化
(3) 塩尻の地から「でる・ひろまる」歴史文化

◆歴史文化の特徴② 6つの地域ごとの歴史文化

本市は、その地理的特性により水系の上流域に位置することから、山や川等、地形的な要因によって地域にそれぞれの特徴が生まれた。さらに、そのような中で街道を基盤とした他地域との交流や、近世以降の所領の変遷に起因し、地域によって異なった多様性のある歴史文化が育まれた。

- (1) 急峻な渓谷と豊かな森林が育んだ歴史文化 ～奈良井川上流域（檜川周辺）～
- (2) 台地で発展した歴史文化 ～奈良井川下流・田川上流域（宗賀・大門・塩尻東周辺）～
- (3) 文人墨客に学んだ歴史文化 ～奈良井川左岸段丘・小曾部川流域（洗馬周辺）～
- (4) 人々が集う歴史文化 ～田川下流域（広丘・吉田・高出周辺）～
- (5) 起伏に富んだ地形が生んだ歴史文化 ～高ボッチ山・東山山麓域（片丘周辺）～
- (6) 「地形」と「政治」の境界が育んだ歴史文化 ～小野川流域（北小野周辺）～

○指定等文化財件数一覽

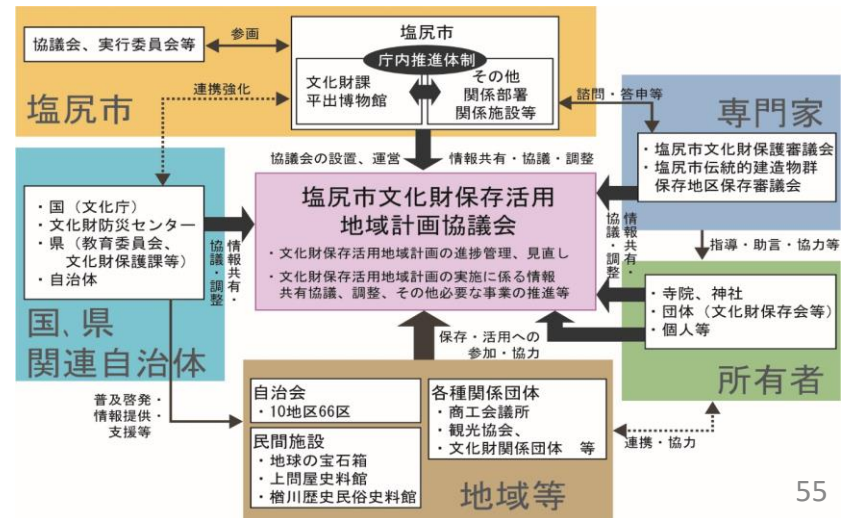
令和5年4月1日現在

	種別等		国	国	県	市	国	県	合計
			指定	選定	指定	指定	登録	選択	
有形文化財	建 造 物		7		2	8	19		36
	美術工芸品	絵 画、彫 刻	0		2	1	0		3
		書跡、典籍、古文書	0		0	8	0		8
		工 芸 品	0		0	7	0		7
		考 古 資 料	0		4	5	0		9
無 形 文 化 財			0		0	0	0		0
民俗文化財	有形の民俗文化財		1		0	0	0		1
	無形の民俗文化財		0		0	6	0	1	7
記念物	遺 跡		1		1	11	0		13
	名 勝 地		0		0	1	0		1
	動物、植物、地質鉱物		0		2	11	0		13
文化的景観				0					0
伝統的建造物群				2					2
文化財の保存技術				0				0	0
合 計			9	2	11	58	19	1	100

※指定等、制度がないところは斜線で示している。

指定等文化財 100件 未指定文化財 5,761件把握

○推進体制



【将来像】山と川、人とみちの交わりが育んだ多様な歴史文化を感じるまち 塩尻

課題

【保存に関する課題】

- ・これまで調査された文化財類型に偏りがあり、美術工芸品等の調査が十分ではない。
- ・未指定文化財の確実な保存のため、指定・登録を進める必要がある。
- ・老朽化した有形文化財（建造物）について保存修理を行う必要がある。
- ・防火・耐震、防犯対策のために、必要な設備の設置や更新を行う必要がある。等

【活用に関する課題】

- ・文化財関連施設同士のネットワークを強化して、充実した展示・公開や最新の調査成果の情報発信を推進していく必要がある。
- ・地場産品に触れる拠点を整備し、地場産品に関する各種イベントを企画・開催するとともに、地場産品をPRする必要がある。
- ・郷土学習による市民の郷土愛の醸成を図る必要がある。等

【基盤整備の課題】

- ・継承されてきた地域のお祭り、木曾漆器の製作、ワイン醸造等の担い手を育成する体制を構築する必要がある。
- ・文化財の保存・活用促進のために、指定等文化財の所有者や団体、文化財を活用した地域づくり、ワインに関する取組みに対して補助金による支援を継続する必要がある。等

基本方針

1 保存の基本方針 大切な文化財を後世へ継承する

- 方針1-1 【調査】
塩尻の文化財の把握
- 方針1-2 【管理】
価値付けされた文化財の維持
- 方針1-3 【防災・防犯】
文化財の防災・防犯活動

2 活用の基本方針 多様な文化財を生かし地域の活力とする

- 方針2-1 【公開】
価値付けされた文化財の公開と発信
- 方針2-2 【産業】
文化財を生かした産業の活性化
- 方針2-3 【学習】
文化財の学習による郷土愛の醸成

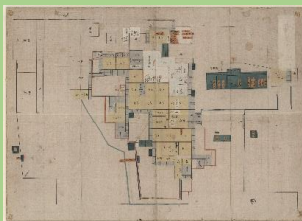
3 基盤整備の基本方針 多様な主体の連携による文化財の保存・活用

- 方針3-1 【体制】
保存・活用に係る連携体制の構築と担い手の育成
- 方針3-2 【支援】
保存・活用の活動の支援

措置(例)

1 文化財把握調査の実施

無形民俗文化財や美術工芸品（古文書等）を主とした未指定文化財を把握するための調査を行う。



■市、地域等、所有者 ■R12～14

32 観光資源としての活用

文化財を活用した観光ツアーやイベントを実施する。



■地域等、市 ■R5～14

39 地域のお祭りの後継者育成

伝承者から後継者への催しもの等の指導を行い、育成を図る。



■地域等、所有者 ■R5～14

○塩尻市の関連文化財群の設定の考え方

・本市の歴史文化の特徴を反映するもの

本市の歴史文化の特徴の魅力を分かりやすく伝えるストーリーとする。

・文化財指定にとらわれない多種多様なもの

地域の魅力を再認識し、継承していくために指定等文化財のみならず、それ以外の文化財も含めて構成する。

・歴史文化を生かしたまちづくりを促進させるもの

文化財を生かしたまちづくり活動などの促進につながる内容とする。

・郷土学習を促進させるもの

地域の将来を担う子どもたちの郷土愛を醸成するために、郷土学習を促進させる構成とする。

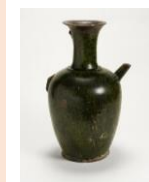
・市内観光の誘客向上につながるもの

観光客にアピールでき、市内観光の振興につながる内容とする。

○塩尻市における関連文化財群のストーリーと構成要素の例

I 五千年におよぶムラ・平出

平出の地は豊かな自然環境のもと、縄文時代から現代に至る約5,000年にわたって人々が暮らしを営む場所であり続けています。



緑釉水瓶



平出遺跡

II 今に息づく街道と宿場

塩尻を通る街道や宿場は文化の結節点として多くの歴史文化を育みました。時代の変化により当時の様相と変わってはいるものの、今でも歴史が息づいています。



郷原宿



馬頭観音

III 守り受け継がれる多様な建築

塩尻の地には、宿場町に建ち並ぶ町家や農村部の民家、各地域に残る社寺など、地域や時代、性質が異なる様々な建造物が数多く残り、大切に守り受け継がれています。



嶋崎家住宅



手塚家住宅

IV 地域が誇る伝統の「わざ」

木曾漆器や焼物等、地域が誇る伝統の「わざ」は、職人や愛好者らによって継承され、つくり出された製品からは、その技術の高さをうかがい知ることができます。



木曾堆朱塗座卓



伝統工芸技術

V 塩尻に集う文人墨客

塩尻の地に足を止めた文人墨客らは、地元の知識人らと交流を深めました。このことが塩尻を文芸や学問の機運の盛んな地として成長させました。



塩尻短歌館



菅江真澄直筆資料

VI 地域を束ねる祭り

各地域に鎮座する神社の祭りは、それぞれの地域の住民によって受け継がれ、地域の絆や結束を束ねる拠り所となっています。



鎮神社祭礼



小野神社
ねんじり棒祭

VII 塩尻に根付いた葡萄とワイン

明治期のブドウ栽培により始まったワイン醸造の歴史。今では塩尻のワインはその品質が高く評価され、「ワインのまち」として国内だけではなく世界にその名を広めています。



桔梗ヶ原ブドウ畑



ワインセラー

関連文化財群のストーリー（Ⅲ 守り受け継がれる多様な建築）

○ストーリー

本市には、町場の建造物の代表として近世の宿場町として建ち並ぶ町家や、農村部の庄屋や名主といった大規模な民家、さらにその地域の精神的な結節を担う社寺仏閣、明治以降、地方にも流入した近代建築など地域や時代、性質が異なる様々な建造物が残っている。

主な構成文化財

◆宿場町を中心に残る町家

奈良井宿：旧中村家住宅、手塚家住宅、原家住宅 贅川宿：深澤家住宅
塩尻宿：小野家住宅 本山宿：秋山家住宅主屋、田中家住宅主屋、小林家住宅主屋
木曾平沢：巢山家住宅主屋、東土蔵、西土蔵

◆農村の民家

小松家住宅、嶋崎家住宅、堀内家住宅

◆名工が築いた社寺建築

小野神社本殿、北熊井諏訪社本殿、永福寺観音堂、伊夜彦社本殿

○課題

- ・建造物の保存修理、修景、維持管理が不可欠であり、継続していく必要がある。
- ・重伝建地区における空き家対策を講じる必要がある。
- ・公開している建造物等のさらなる充実をさせ、文化財関連施設での資料公開を図る必要がある。等

○方針

- ・修理及び維持管理を適切に行い、文化財建造物の保存に努める。
- ・伝建地区の修理修景事業、空き家対策を継続的にを行い、歴史的風致を維持する。
- ・多様な文化財建造物の公開を行い、価値や魅力を広く知っていただく機会を提供する。
- ・産学官民連携による保存・活用に取り組む。
- ・文化財所有者等への保存・活用に必要な補助金交付や助言を行う。

○措置（例）

5 指定等文化財の保存修理

小松家住宅、古田晃記念館、塩尻短歌館等の有形文化財建造物の保存修理を行う。



■所有者、市 ■R5～14

20-3 文化財の公開

小松家住宅や小野住宅等の文化財のさらなる公開を行う。また、文化財関連施設において、街道や宿場に対する企画展を実施、資料を公開する。



■所有者 ■R5～14

構成要素の分布



旧中村家住宅



堀内家住宅



永福寺仁王門



伊夜彦社

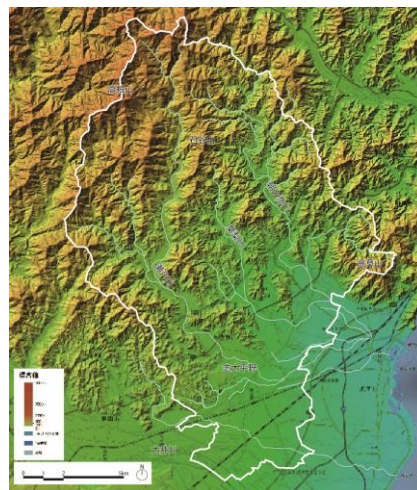


芦ノ田観音堂

15 藤枝市文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】令和5～12年度（8年間）
 【面積】194.06km²
 【人口】約14.2万人
 【関連計画等】

日本遺産「日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん
 喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道
 旅のガイドブック（道中記）～」(R2年度)



指定等文化財は、
 101件
 未指定文化財は、
 967件把握

指定等文化財件数一覧

種 別			国		県		市		合 計
			指定・選定	登録	指定・選定	指定・選定	指定・選定	小計	
有形文化財	建造物	計	0	14	0	8	8	22	
	美術工芸品	計	0	0	4	35	39	39	
		絵画	0	0	0	1	1	1	
		彫刻	0	0	0	14	14	14	
		工芸品	0	0	2	4	6	6	
		書跡・典籍	0	0	1	4	5	5	
		古文書	0	0	0	8	8	8	
		考古資料	0	0	1	0	1	1	
		歴史資料			0	4	4	4	
無形文化財		計	0	0	0	1	1	1	
民俗文化財		計	0	0	3	6	9	9	
		有形の民俗文化財	0	0	0	1	1	1	
		無形の民俗文化財	0	0	3	5	8	8	
記念物		計	2	0	8	20	30	30	
		遺跡(史跡)	2	0	1	13	16	16	
		名勝地(名勝)	0	0	0	0	0	0	
		動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	0	0	7	7	14	14	
文化的景観			0				0	0	
伝統的建造物群			0				0	0	
合 計			2	14	15	70	101	101	

歴史文化の特徴

1 古代の志太郡・益頭郡と郡役所の風景

奈良時代に始まる志太平野の中心的役割と東海道

2 中世の武士と山城 駿河今川氏のルーツ藤枝

岡部氏・朝比奈氏の発祥、駿河今川氏発展の始まりの地

3 志太平野の拠点 家康ゆかりの田中城

戦国大名今川・武田・徳川の田中城争奪戦、家康が愛した鷹狩と田中城

4 江戸の東海道駿州の旅 宇津ノ谷峠をめぐる歴史と文化

東海道を行きかう人と文化の交流で発展するまち

5 町と村の暮らしと祈り

地域に根差した伝統の祭り、自然とともに暮らす知恵と災害への備え

6 明治の技術と近代化 ふじえだ鉄道遺産

先進的なトンネル開通、鉄道駅開業、軽便鉄道、交通網の中心地へ

7 藤枝から世界を目指した茶産業

外国との茶の直接貿易への熱意、三大産地となった玉露

8 文武両道の藤枝 文学とサッカー

田中藩校日知館の教えは文武両道、ゆかりの文学者とサッカーのまち

推進体制

行政（市）

文化財課

街道・文化課、観光交流政策課
 中山間地域活性化推進課
 お茶のまち推進室、都市政策課
 建築住宅課、教育政策課 ほか

行政（国・県）

文化庁
 静岡県文化財課 ほか

専門家（専門機関）

藤枝市文化財保護審議会
 藤枝市博物館協議会
 一般社団法人志太建築士会
 大学・研究機関等 ほか

市民・団体

文化財所有者・所有団体
 駿州の旅日本遺産推進協議会
 博物館ボランティア ほか

【基本理念】東海道と山・里・まちが織りなす歴史文化を 藤枝ブランドとして活かし、交流を生み出すまち

基本方針	【基本方針1】 地域の宝の掘り起こし (把握する)	【基本方針2】 後世に守り伝える (保存する)	【基本方針3】 関わる人の輪を広げる (人材を増やす)	【基本方針4】 魅力を活かす (活用する)
課題	1－①歴史文化資産の調査 1－②歴史文化資産の再評価 1－③所蔵資料の整理	2－①指定等による保護の推進 2－②所有者との連携 2－③計画的な修理・整備 2－④整備した施設の適正な維持 2－⑤歴史文化資産の散逸・滅失 2－⑥埋蔵文化財の保存	3－①市民団体と連携した保存・活用 3－②市民への情報発信 3－③地域の伝統文化の継承支援 3－④学校教育・社会教育との連携 3－⑤保存・活用を担う体制の強化	4－①発信力の強化 4－②体感する機会の創出 4－③博物館機能の強化 4－④観光との連携 4－⑤まちづくりとの連携 4－⑥公開施設の活用
方針	1－①歴史文化資産の調査の推進 1－②歴史文化資産の再評価による価値付け 1－③所蔵資料の整理による情報の継承	2－①指定等による保護の拡充 2－②所有者との連携を強化 2－③計画的な保存修理の実施 2－④整備した施設の適正な維持の継続 2－⑤歴史文化資産の散逸・滅失の予防 2－⑥埋蔵文化財の適切な保存	3－①市民団体と連携した保存・活用の体制構築 3－②市民への情報発信の強化 3－③地域の伝統文化の継承支援の充実 3－④学校教育・社会教育との連携の推進 3－⑤保存・活用を担う体制の質的向上	4－①発信力の強化 4－②体感する機会となる場の提供 4－③博物館機能の強化とリニューアル 4－④観光との連携による来訪者拡大 4－⑤まちづくりと連携した活用 4－⑥公開施設の活用による情報発信
措置の例	1 藤枝市史編さん事業の追加調査 旧岡部町地区などで把握調査が未実施の古文書や民俗文化財等の、歴史文化資産の追加調査を行う。 ◆行政・専門家・市民・団体 ◆R5～12  市史編さん事業 調査風景	26 博物館資料収集事業 未指定の文化財で、地域に根差した歴史文化資産を語るうえで欠かせないものは博物館資料として収集し、そのほかは記録を作成して保存を図る。 ◆行政・専門家・市民・団体 ◆R5～12  未指定の古文書群	28 地域で活動する団体との連携した史跡の活用 史跡保存会や史跡を拠点に活動する市民団体と連携して、イベント等を開催し、史跡の賑わいを創出する。 ◆行政・団体・専門家・市民 ◆R5～12  田中城下屋敷菊花展	51 伝統行事と観光の連携 朝比奈大龍勢、飽波神社大祭の奉納踊りを含む「藤枝大祭り」を、本市を代表する観光イベントとして来訪者拡大を図る。 ◆行政・市民・団体・専門家 ◆R5～12  朝比奈大龍勢

【関連文化財群 1】 東海道がつなぐ交流

市域を東西に貫く東海道は、本市の歴史文化の形成において重要な役割を果たしてきた。西に大井川、東は高草山に挟まれた志太平野の中でも丘陵裾の安定した地理的条件が良い地に、奈良時代以降各時代の東海道が通っていた。鎌倉時代には、幕府が置かれた鎌倉と京都を結ぶ街道として往来が盛んになり、戦乱の時代には今川氏・武田氏・徳川氏などの軍勢も通過し、その足跡が残されている。

街道沿いには市が立ち町ができて賑わい、宿場町として発展した。地域の住人と、様々な目的で東海道を往来した人々との文化的な交流によって、影響を受けたことで文芸の発展がみられた。日本遺産に認定された、『東海道中膝栗毛』の弥次喜多の滑稽な旅に代表される、江戸時代の東海道五十三次の街道と岡部宿・藤枝宿は、現代の町並にもその面影を残している。東海道を介した交流が各時代ごとに重なり合って、重層的な歴史文化をもたらした。

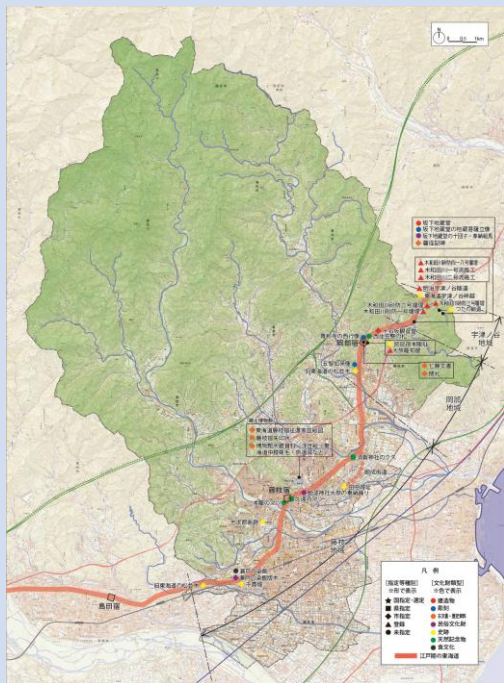
◆ 主な構成文化財



瀬戸の染飯（東海道の街道名物）



大旅籠柏屋



【関連文化財群 2】 茶文化がつなぐ交流

本市では茶の生産は江戸時代後期には始まっており、栽培から製茶までを手がける茶産地では、先進地である宇治（京都府）で技術を学び、品質の良い製品を仕上げるために研鑽を重ねた。生産された茶は、市街地にあった茶問屋に集積され、茶町には茶商が集まる町並みが形成された。

明治時代になり茶の輸出は横浜で行われ外国商社に独占されていたが、静岡県内の清水港からの輸出が可能となり、貿易の取引を自らの手で直接行う機運が高まって、世界に向けて活躍の場を求めた人々により藤枝製茶貿易会社が設立された。

物資や産物の輸送のために敷設された川根電力索道によって市街地（まち）と、市域の山間部からさらに大井川の上・中流域や峠を越えて隣接する地域とも結ばれ、茶の生産地である山間部（山・里）と流通の中心となった市街地（まち）において、茶産業に関わる人々によって交流が生まれた。

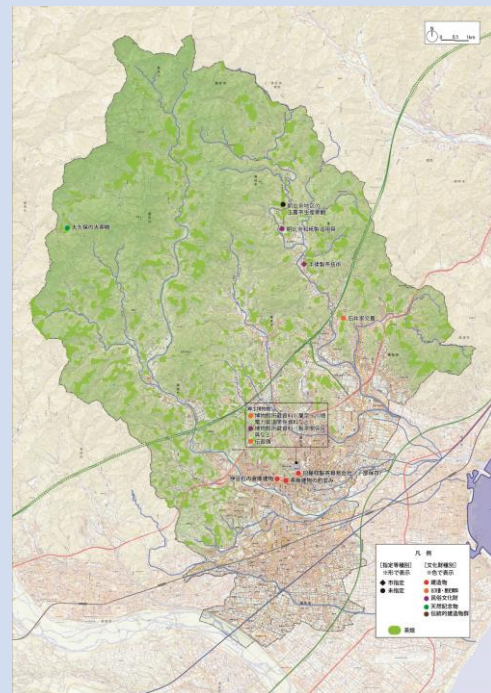
◆ 主な構成文化財



玉露茶生産の茶畑



シカゴ万博の賞状
手揉製茶部門特別賞



【関連文化財群 1】 東海道がつなぐ交流

市域を東西に貫く東海道は、本市の歴史文化の形成において重要な役割を果たしてきた。西に大井川、東は高草山に挟まれた志太平野の中でも丘陵裾の安定した地理的条件が良い地に、奈良時代以降各時代の東海道が通っていた。鎌倉時代には、幕府が置かれた鎌倉と京都を結ぶ街道として往来が盛んになり、戦乱の時代には今川氏・武田氏・徳川氏などの軍勢も通過し、その足跡が残されている。

街道沿いには市が立ち町ができて賑わい、宿場町として発展した。地域の住人と、様々な目的で東海道を往来した人々との文化的な交流によって、影響を受けたことで文芸の発展がみられた。東海道を介した交流が各時代ごとに重なり合って、重層的な歴史文化をもたらした。

◆課題

- ・日本遺産に認定されたが、まだ十分に知られていない。
- ・日本遺産のストーリーを活かし、観光での来訪者が東海道の歴史文化にふれ、楽しめる環境を整備する必要がある。
- ・情報発信が不足している。
- ・東海道松並木の保存は、松が所在する旧東海道の沿線住民の生活と、歴史文化資産の保護との調整を図る必要がある。

◆方針

- ・地域の魅力として発信し、隣接する静岡市と連携しながら観光など交流人口拡大につなげる。
- ・発展の背景が異なる地域ごとに、一体的な保存と活用を図る。
- ・東海道松並木は、東海道の歴史文化を伝える歴史文化資産として保存に努める。

◆措置の例

50 地域活性化団体との連携による歴史文化資産の活用

着地型観光プログラム「藤枝おんぱく」「みちゆかし」において、歴史文化資産を活用したプログラムを開催する。

◆行政・専門家・市民・団体 ◆R5～12

61 東海道ブランド化の推進

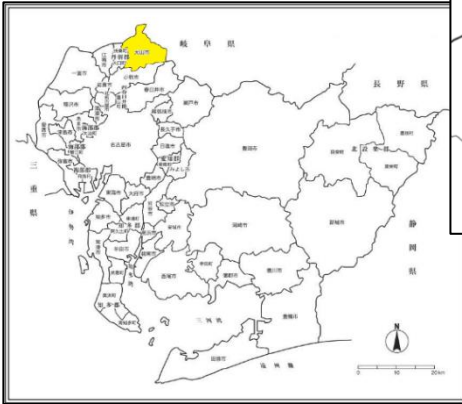
日本遺産をはじめ、旧東海道やその周辺の地域資産を活用したイベントや魅力の発信により、認知度の向上やブランド化の促進を図る。

◆行政・市民・団体・専門家 ◆R5～12

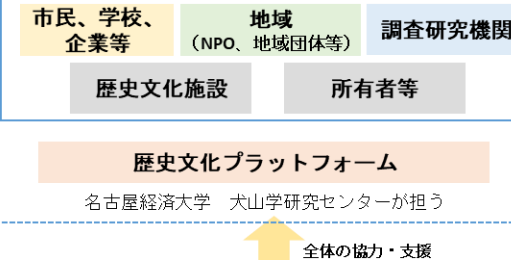


16 犬山市文化財保存活用地域計画【愛知県】

【計画期間】令和5～14年度
(10年間)
【面積】74.90km²
【人口】約7.3万人



推進体制



【関連計画等】
歴史的風致維持向上計画、
ユネスコ無形文化遺産
「山・鉾・屋台行事」(H28年度)

指定等文化財件数一覧

	有形文化財								無形文化財		民俗文化財		記念物						文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建造物	美術工芸品							民俗芸能	工芸技術	有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡	名勝地	動物	植物	地質・鉱物				
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料													
国指定	15	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	1	3	1	0	1	0	0	0	25	
小計	19								0	0	1	0	5						0	0	7
県指定	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	7	
小計	5								0	0	1	0	1						—	—	38
市指定	0	13	5	13	0	0	0	0	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	38	
小計	31								1	0	2	0	4						—	—	221
国登録	151	0							0	0	0	0	0						—	—	151
合計	206								1	0	4	0	10						0	0	221

指定等文化財は、221件
未指定の歴史文化資源は、2,337件把握

歴史文化の特徴

特徴1 古代『漕波』地域の古墳群

木曾川がもたらした肥沃な大地は、水陸の交通の要所として古くから栄え、市内には東之宮古墳、青塚古墳などの大型古墳をはじめ、数多くの古墳が築造された。

犬山及びその周辺は古代『漕波』地域と推定され、現在も各所に古墳が残されている。

特徴2 戦国の動乱を今に伝える城跡・古戦場

天正12年(1584)の小牧・長久手の戦いの舞台となった犬山城や羽黒城、楽田城などの城跡や青塚古墳を利用した青塚砦、羽黒合戦が行われた八幡林古戦場など、戦国の動乱を今に伝える歴史文化資源が残されている。

特徴3 犬山城と城下町

犬山城は東西を結ぶ要衝に位置し、軍事上・経済上重要な場所として、その城主には尾張国主が最も信頼する人物が置かれた。元和3年(1617)に成瀬氏が入部した後、現在の「タテ町型城下町」が完成した。城下町では、犬山祭や伝統産業が現在でも受け継がれている。

特徴4 流通・交通の要衝地

犬山市域は木曾川を利用した水運の要衝地として発展した。江戸時代には木曾川街道や犬山街道が整備され、多くの人が往来した。木曾川と街道は多くの人と物を繋ぎ、現在でも石仏や一里塚、宿場跡の常夜燈などが残されている。

特徴5 木曾川・入鹿池の治水と利水

木曾川や入鹿池は地域に豊かな恵みをもたらした一方、時に洪水による災害が発生した。犬山市域には用水路やため池など治水や利水に関わる施設が数多く残されているほか、水にまつわる伝承や物語も数多く伝えられている。

特徴6 多様な伝統行事

犬山市域では犬山祭や石上げ祭、大縣神社の豊年祭などの多くの観光客を集める祭りのほか、虫送り、だんだんもうせ、各地域に伝わる祭礼など、個性豊かな伝統行事が数多く行われている。

特徴7 歴史文化資源の利用と観光地の整備

近代の「犬山町」では、明治末期から遊興地・旅館などが増加し、大正期における鉄道敷設により観光開発が進んだ。また、市内に所在する豊富な歴史文化資源は古くから観光資源として活用され、観光地犬山の発展に大きく寄与した。

【将来像】水と緑が育んだ犬山の多様な歴史文化を未来へつなぐ

将来像の実現への方向性

【方向性1】〈調査研究・共有〉

歴史文化資源を知り、理解を深め、地域の誇りと愛着を醸成する

【方向性2】〈保存〉

歴史文化資源を適切に守る

【方向性3】〈継承〉

歴史文化資源の次代の担い手を育成・支援する

【方向性4】〈活用〉

歴史文化資源をまちづくりに活かす

保存と活用に関する課題

課題1 調査研究・共有に関する課題〈調査研究・共有〉

・歴史文化資源に関する調査が進んでいない など

課題2 保存に関する課題〈保存〉

・歴史文化資源の特徴に応じた適切な保存管理を図る必要がある など

課題3 担い手に関する課題〈継承〉

・少子高齢化の進行によって、歴史文化資源を継承する基盤が揺らいでいる など

課題4 活用に関する課題〈活用〉

・歴史文化資源をまちづくりに活用していく必要がある など

歴史文化資源の保存と活用に関する方針と措置の例

方針1 歴史文化資源を理解する〈調査研究・共有〉

- ・調査対象の幅を広げ、偏りを解消する
- ・積極的に情報発信を行い、価値や魅力の共有を図る など

方針2 歴史文化資源を守る〈保存〉

- ・文化財保護審議会などの専門家による指導の下、指定等の手続きを進め、適切な方法で維持管理するとともに、保存修理を実施する
- ・形に残らない歴史文化資源は、映像保存やデジタル技術を活用した保存を行う
- ・警察・消防署・地元消防団・地域住民との緊密な連携を図り、犯罪や火災を未然に防ぐ など

方針3 歴史文化資源を伝承する〈継承〉

- ・幼稚園から大学までの各教育機関と連携し、歴史文化資源を継承する意義や価値を子どもに伝える
- ・行事が休止した場合も滞りなく再開できるよう、運営マニュアル作成支援など、積極的な保護措置に努める など

方針4 歴史文化資源を活かす〈活用〉

- ・看板設置や多言語化など周辺環境整備を推進するとともに、観光ボランティアとの協働により歴史文化資源の紹介や活用に関するマニュアルなどの作成に取り組む
- ・地域団体等と連携し、地域が一体となって歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進する など

措置1 〈調査研究・共有〉

●1-11 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究結果の共有

- ・犬山学研究センター（名古屋経済大学）が歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。
- 行政、所有者等、研究機関、地域等 ■R5～14

措置2 〈保存〉

●2-8 登録有形文化財等の修理に関する支援

- ・登録有形文化財等の保存修理に対する技術指導や助成を実施する。
- 行政、所有者等、研究期間、地域等 ■R5～14

措置3 〈継承〉

●3-4 民俗文化財の後継者育成

- ・地域の祭礼等の実施のための後継者育成に対する支援を行う。
- 行政、所有者等、地域等 ■R5～14

措置4 〈活用〉

●4-8 市内文化財看板整備

- ・既存の歴史文化資源周知看板の修理、新設等の環境整備を実施する。
- 行政 ■R5～14

歴史文化資源の一体的な保存と活用（関連文化財群）

犬山市内に所在する様々な歴史文化資源を、市の歴史文化の特徴から導かれるキーワードによってまとまりとして捉え、八つの「関連文化財群」を設定した。関連文化財群を市の歴史文化の特徴や価値の分かりやすい発信、総合的な調査研究や保存管理、周遊ルートの形成等に活用していく。

関連文化財群 1 木曽川扇状地に築かれた古代のくらし

古代『邇波』地域の人々は、木曽川や乱流する派川による洪水の影響を受けながらも、肥沃な大地の恩恵を受け、暮らしを営んできた。市内には東之宮古墳など地域を代用する大型古墳が造営された。入鹿池周辺の古墳群など現在も多くの古墳が残されている。



関連文化財群 2 風土に育まれた伝統産業

創業から一子相伝で伝わる「葱蓼酒」、成瀬家の御庭焼として発展した「犬山焼」、初代尾張徳川藩主が見たとの記録が残る「木曽川犬山鵜飼漁法」などの伝統産業が地整や領主の庇護のもと育まれ、現在に至るまで引き継がれている。



関連文化財群 3 犬山城下町の整備と発展

尾張第二の城下町へと発展した犬山城下町は、名古屋城下、熱田、岐阜と並んで町地としての地位を有するまで発展した。往時の面影を残す町割りや建造物は、近世から現在まで引き継がれる犬山祭の舞台となり、祭りの息遣いが感じられる。



関連文化財群 4 木曽川と街道が繋いだ人と物の往来

犬山は、古くから物を運搬する流通の要衝地として、人が移動する交通の要衝地として重要な役割を果たしてきた。木曽川や街道沿いには今も常夜燈や馬頭観音などの歴史文化資源が残り道行く人々を見守っている。近代以降は鉄道の整備が進み、犬山駅がターミナル駅となり発展した。



関連文化財群 5 今も語り継がれる知恵や教訓

犬山では近世の初頭になると、築堤工事や入鹿池の築造等の利水整備により、新田開発が進み、地域が発展してきた。一方で、木曽川の洪水や入鹿切れなどの災害も発生しており、水に対する感謝や畏怖の念を忘れないような伝承物語や、災害の悲惨さを今に伝える供養塔が残されている。



関連文化財群 6 美濃と尾張の国境にのこる 群雄割拠の痕跡

豊臣秀吉と徳川家康が直接対決した「小牧・長久手の戦い」では犬山城や楽田城が秀吉方の陣となった。美濃と尾張の国境にあたるこの地域には戦国の動乱を物語る痕跡が多く残る。



関連文化財群 7 今も紡がれる人々の祈り

犬山には、夏の炎天下に巨石を担いで尾張富士頂上を目指す「石上げ祭」や、城下町に13輛の車山が出る「犬山祭」、大縣神社で行われる「本宮社祭」や「豊年祭」のほか、各地で行われる「虫送り」と「だんだんもうせ」など、数多くの民俗行事等が現在まで守り伝えられている。



関連文化財群 8 文化観光都市犬山の成り立ち

近代の犬山では、明治35年に観光目的の鵜飼が始まり、その後「日本ライン」の命名や犬山城天守の国宝指定により、歴史文化資源を活かした観光都市となった。さらに、鉄道の延線とともにテーマパークなどの開発が進み、観光は犬山にとって重要な産業に発展した。



関連文化財群 6 美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡

ストーリー

美濃と尾張の国境にあたるこの地域では、戦国時代には尾張出身の戦国武将たちが数多く活躍し、今も語り継がれる様々な歴史をつくりあげてきた。特に、後の天下人である豊臣秀吉と徳川家康が直接対決した天正12年（1584）の「小牧・長久手の戦い」では、犬山城や楽田城が、秀吉方の陣として利用され、「羽黒合戦」（八幡林古戦場）が行われるなど、重要な場所となり、戦国期の動乱を物語る痕跡が多く残されている。

関連文化財群を構成する主な歴史文化資源

【建造物】

- 犬山城天守（国宝）

【美術工芸品】

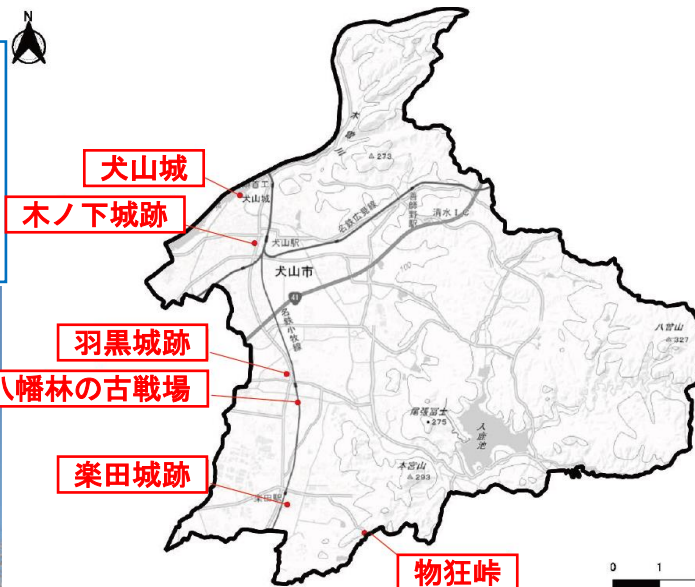
- 菊桐紋蒔絵鎧櫃（県指定）
- 菊桐紋蒔絵風呂道具（県指定）
- 長篠・長久手合戦図（市指定）

【遺跡】

- 木ノ下城跡（市指定） ●羽黒城跡
- 楽田城跡 など



犬山城天守



関連文化財群に関する主な措置

関連文化財群に関する課題

- ・歴史的な価値を明らかにするための継続的な資料調査や発掘調査が必要である。
- ・市内に所在する城跡等の一部が開発されるなど、住宅地にある歴史文化資源の消失が危惧される。
- ・市内に所在する豊かな歴史文化資源が、それぞれ個別に点在しているため、歴史的なつながりや歴史文化資源同士の関わりが分かりづらい。

関連文化財群に関する方針

- ・戦国期の動乱を物語る歴史文化資源の調査を実施し、解明する。
- ・価値の減少や消失を避けるために、歴史文化資源の空間を活かしたイベントを行うなど、価値の共有を図るとともに、開発行為等が避けられない場合は、適切な記録保存を図る。
- ・回遊ルートの設定や案内看板の設置により、歴史的なつながりや歴史文化資源同士の関わりを明確にする。

104 小牧・長久手の戦いゆかりの地域との連携した調査成果の周知

- ・小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦場等の調査研究を進め、関連市町村と連携した調査成果の共有、イベント出展等による調査成果の周知を行う。 ■行政 ■R5～14



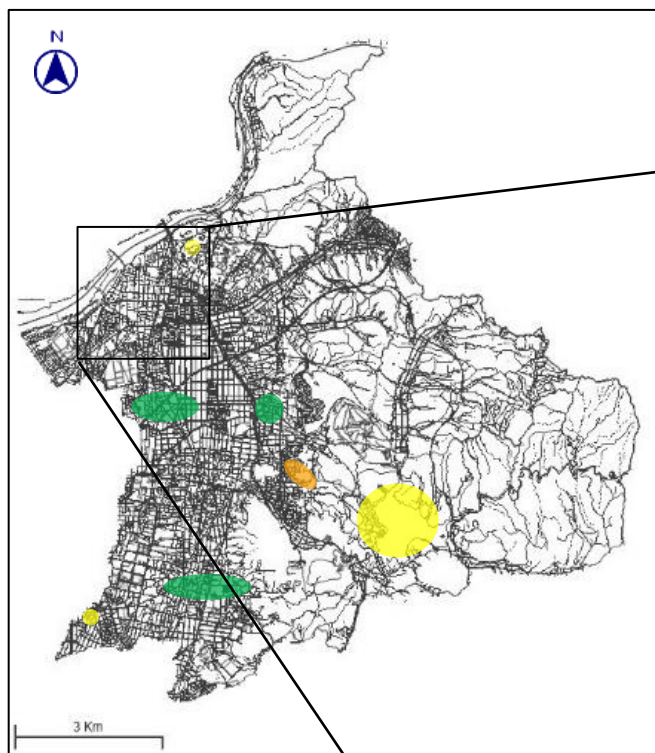
羽黒城跡



楽田城跡

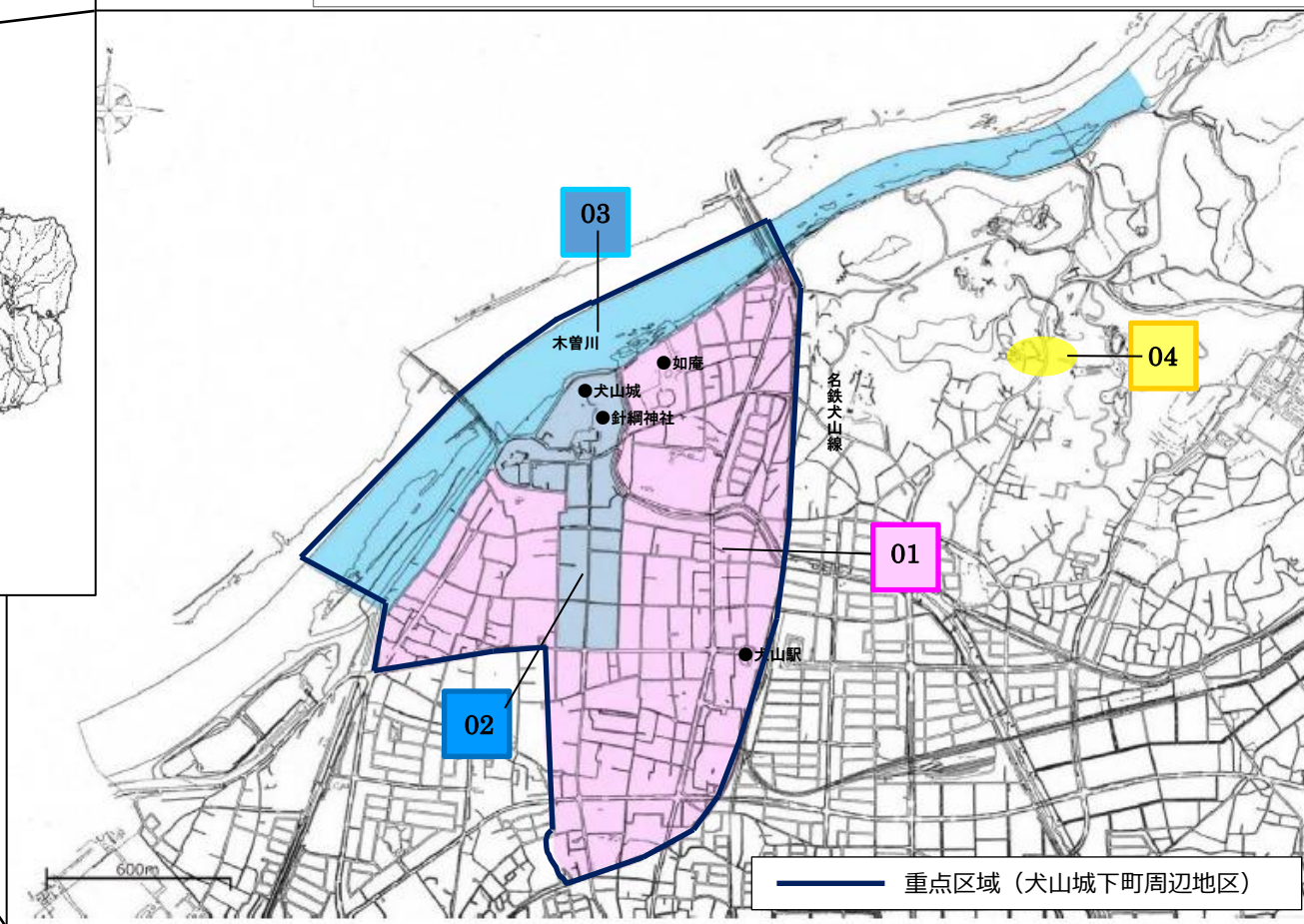
【参考】関連計画等

犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期：H31～R10年度）



犬山市の歴史的風致

- 01. 犬山祭にみる歴史的風致
- 02. 犬山城と町衆文化にみる歴史的風致
- 03. 木曽川周辺にみる歴史的風致
- 04. 古代『邇波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致
- 05. 石上祭にみる歴史的風致
- 06. 地域の祭礼にみる歴史的風致



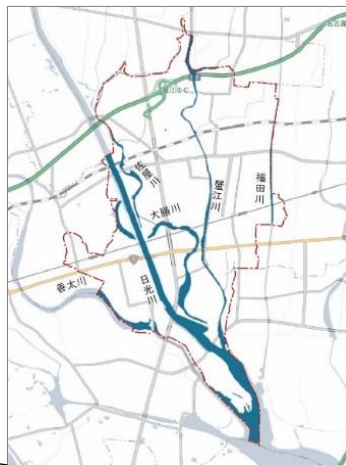
犬山市歴史的風致維持向上計画における歴史的風致と重点区域の位置

17 蟹江町文化財保存活用地域計画【愛知県】

【計画期間】 令和5～13年度（9年間）
 【面積】 11.09km²
 【人口】 約3.7万人
 【関係計画等】 ユネスコ無形文化遺産
 「山・鉾・屋台行事」（H28年度）



歴史文化の特徴



推進体制

取組主体	
町民	
自治会	
所有者	○文化財所有者・保存団体
関係機関	○蟹江町観光協会 ○蟹江町観光交流センター祭人 ○蟹江町ボランティアガイド夢案内人 ○蟹江町商工会 ○蟹江町文化協会 ○蟹江町婦人会 ○かにえ防災・減災の会 ○警察署
学識者等	○文化財保護審議会 ○その他学識者
行政	○総務課 ○政策推進課 ○ふるさと振興課 ○土木農政課 ○まちづくり推進課 ○安心安全課 ○消防本部 ○教育委員会 教育課 ○図書館 ○教育委員会生涯学習課

指定等文化財件数一覧

—：該当なし

類型		国			県	町	総数
		指定	登録	選択	指定	指定	
有形文化財	建造物	2	7	—	0	0	9
	美術工芸品						
	絵画	0	0	—	2	0	2
	彫刻	1	0	—	0	3	4
	工芸品	0	0	—	0	4	4
	書跡・典籍	0	0	—	0	0	0
	古文書	0	0	—	0	0	0
	考古資料	0	0	—	0	0	0
	歴史資料	0	0	—	0	1	1
小計		3	7	—	2	8	20
無形文化財		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	—	0	2	2
	無形の民俗文化財	1	0	1※	0	1	3
	小計	1	0	1※	0	3	5
記念物	遺跡（史跡）	0	0	—	0	0	0
	名勝地（名勝）	0	0	—	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	0	—	0	2	2
	小計	0	0	—	0	2	2
文化的景観		0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群保存地区		0	—	—	—	—	0
合計		4	7	1	2	13	27

指定等文化財は、27件
 未指定文化財は、500件把握

※国指定となった1件を除く

水郷として育まれたまちの生活

佐屋川、蟹江川、善太川等の川が日光川に注ぎ、伊勢湾に繋がっていた蟹江では、フナやモロコのほかうなぎやシジミなどが採れた。米や白イチジクなどの農産物、酒や味噌などの醸造業、ふなみそやもち寿司等の食文化にいたるまで、豊かな水資源によって育まれた水郷特有の生活文化が見てとれる。

蟹江城と蟹江合戦

蟹江城は、いくつもの河川が流れ伊勢湾に注ぐ水上交通の要衝であったことから永享年間（1429～41）に築かれたとされ、天正12年（1584）の小牧・長久手の戦いに関連する蟹江城を舞台にした戦いは、蟹江合戦として語り継がれている。

水郷のまちの人々が守り伝えてきた祭礼・信仰

江戸時代以降町民文化が発展し、須成祭や蟹江祭等、各地の祭りが賑やかに行われるようになった。蟹江川沿いには多くの寺社が並び、川沿いで育まれた人々の精神的な拠り所となり、寺社等で行われる行事や祭礼、それにともなう芸能が伝統を守って伝えられている。

水の豊かな土地が育んだ地域ゆかりの著名人

探偵小説家で俳人の小酒井不木、建築家で俳人の黒川巳喜、文豪吉川英治等、地域ゆかりの文学者がおり、水郷風景を詠んだ俳句等を残している。実業家の神田鑑蔵、画家の林稼停、佐藤百秋、宇佐美江中等の著名人が活躍している。

水との戦いを乗り越えた歴史

河川の豊かな水がある一方、古くから利水と治水の対策が不可欠であった。昭和初期には日光川樋門や蟹江川樋門が建設されたが、伊勢湾台風後は役目を終え排水機場が設置された。蟹江町が水郷のまちとして発展を続けてきたのは、大小様々の河川を時に利用し、時に水と戦いながら共存を果たしてきた結果である。

課題

体制構築

- ・ 少子高齢化等により担い手・支え手が不足
- ・ より充実した蟹江町の文化財の保存・活用のために、更なる関係団体等との連携の強化が必要

把握・保存

- ・ 調査が不十分な文化財がある
- ・ 文化財を修復するための技術者の確保が難しい
- ・ 資料館の収蔵庫の収容能力では受け入れることができないものがある
- ・ 資源の取り扱い方が明確に示されていない
- ・ 形のないもの等について適切な保存が難しい
- ・ 町全体の幅広い歴史文化の保存が見込まれない
- ・ 適切に保存されず、貴重な文化財が失われる
- ・ 文化財の保存にあたり、財源の確保が不十分
- ・ 文化財の防災・防犯体制や意識啓発が不十分

活用・継承

- ・ 町民の蟹江町の文化財への関心が低い
- ・ 須成祭や川、蟹江城以外のイメージは希薄
- ・ あまり知られていない文化財の活用が不十分
- ・ ターゲットを意識した取組みができておらず、IT等の活用も不十分
- ・ 歴史文化に関心がない層に目を向けてもらうことが難しい
- ・ 継承において親しみのある身近な取組みが少なく、町民の具体的な取組みへ寄与していない
- ・ 地域や家庭で歴史文化を伝える、触れる機会が少ない

方針

文化財の保存・活用に向けた体制を構築する

- 1-1 文化財の保存・活用に向けた人材の確保と育成
- 1-2 関係団体等との連携体制の強化

文化財を把握し・適切に保存する

- 2-1 各種分野の調査による文化財の把握
- 2-2 蟹江町を特徴づける文化財の適切な保存
- 2-3 文化財を保存していくための意識啓発
- 2-4 文化財を保存していくための仕組みの構築
- 2-5 文化財を守るための危機管理の推進

文化財を活用し、次世代へ継承する

- 3-1 文化財の魅力・価値の発信による愛着・誇りの醸成
- 3-2 持続可能なまちづくりに向けた、文化財を活用した地域の活性化の推進
- 3-3 町民同士での文化財に触れる機会の創出、次世代への歴史文化の継承

措置の例

3 須成祭マイスターやガイドボランティア等の伝道師の育成・支援

須成祭マイスターやガイドボランティア等の、蟹江町の歴史文化を伝える人材を育てるため、養成講座の実施や活動の支援を行う。

- 町民、関係機関、行政、学識者等
- R5～13

15 地域と連携した文化財の保存方法の検討

地域の文化財を地域で保存していけるよう、保存方法のアドバイスや、保存すべき文化財リストの共有や情報提供を行う等、地域と連携して文化財を保存する方法を検討する。

- 町民、自治会、所有者、行政
- R8～13

9 町民を巻き込んだ未指定文化財の調査・研究

町民の関心の高い未指定文化財について、町民有志と協働で調査・研究等を行うことで、町民と情報共有をしながら文化財の把握をし、適切な保存につなげる。

- 町民、行政、所有者、学識者等
- R5～13

33 未指定文化財を含めた文化財のガイドブックや文化財紹介カード発行

未指定文化財を含めた文化財のガイドブックを関係機関と協働で作成・発行するほか、文化財を紹介するカードを発行し、多くの町民が文化財について気軽に知ることができる素材を充実させ、愛着を高める。

- 関係機関、行政、所有者、学識者等
- R5～10

41 文化財公開や古民家を利用した取組み等直接文化財に触れる事業の推進

毎月定例的に実施している龍照院の木造十一面観音立像の公開を継続して行うほか、その他の文化財についても公開事業の実施を推進する。加えて、町内に残る古民家を活用した事業を推進する等、町民が直接文化財に触れる機会を増やすことで、歴史文化への理解を深める。

- 所有者、行政、関係機関、学識者等
- R8～13

6つの関連文化財群が語るストーリーと文化財保存活用区域

■ 6つの関連文化財群

① 水郷のまちの川の恵みと郷土食

町内に幾筋もの河川が流れ、伊勢湾にも近い蟹江はかつて漁業が盛んであり、フナやモロコ、ボラ等の魚介類がとれたほか、農地では米作りが盛んであるとともに用水と水田を行き来する川魚が食材となった。米と川の伏流水と舟運により醸造業が発展し酒や味噌づくりも行われてきた。こうした川の恵みをうけ、もろこし寿司やばら雑炊、ふなみそ、いな鰻頭等水郷地帯独特の食文化が育まれてきた。



② 蟹江城と天下を決めた蟹江合戦

蟹江城は永享年間（1429～41）に北条時任が築いたと伝承されている。当時の蟹江は伊勢湾に面しており、水上交通の重要な拠点だったからだという。天正12（1584）年、羽柴秀吉軍と織田信雄・徳川家康軍によって行われた小牧・長久手の戦いにおける蟹江城を巡る激しい攻防戦は「蟹江合戦」として知られ、後世、軍記や絵図、遺跡、伝承等、様々な形で現在に伝えられ、町の歴史文化に影響を与えている。



③ 受け継がれてきた地域の祭り

蟹江町では、国指定重要無形民俗文化財の須成祭が夏の川祭りとして行われるほか、町内各地では、蟹江新町日吉神楽や蟹江祭等、秋祭りとして多くの地域で祭りが行われ、芸能が披露される。各祭礼や行事で用いられてきた祭礼幕や神楽屋形、馬具等多様な文化財も残されており、地元の人々が大切に受け継いできた。



④ 歴史上の人物と祈りの聖地

蟹江町内にある遺跡の中には、歴史上の人物に関わるものが多数存在し、祈りを捧げたとされるところや、信仰の対象になっているところがある。源義朝一行が立ち寄ったと伝わる源氏塚や、安倍晴明が火伏せの祈祷をしたという晴明塚のほか、織田信長や豊臣秀吉が疫病退散を祈願したとされる富吉建速神社・八剱社等がある。



⑤ 文学のさと蟹江

蟹江町には、当町出身の探偵小説家小酒井不木をはじめとした文学者ゆかりの地が多数ある。不木が生まれた蟹江新田には、小酒井不木生誕地碑があり、蟹江町歴史民俗資料館には関連資料が収蔵されているほか、江戸川乱歩揮毫の不木碑がある。文豪吉川英治が詠んだ「佐屋川の土手もみちかし月こよひ」の句碑もあり、鹿島神社文学苑には蟹江の水郷風景の風景を詠んだ句碑が26基建てられている。



⑥ 川との戦いと共存

蟹江町は、土地が低い海拔ゼロメートル地帯で、昔から度々川の氾濫による水害に悩まされてきた。災害を経験するごとに教訓を生かし、水門や堤防の設置等対策を講じてきた。水害と闘いながらも人々がこの地に住み続けるのは、川からの恵みも大きいからで、漁業はもちろん、舟運により商業や工業が発展し川沿いにまちができた。古くから架けられている橋梁も多く、川沿いの風景が名所となっていた。



■ 2つの文化財保存活用区域

① 須成地区

蟹江町の北端に位置し、中央を南北に蟹江川が流れ、富吉建速神社・八剱社や龍照院を中心に門前町として栄えた地区。ユネスコ無形文化遺産に登録された須成祭が開催される地域であり、水郷のまち蟹江を特徴づける文化が残る。地区内には、須成祭ミュージアムを備えた観光交流センター「祭人」がある。



② 城地区

蟹江城址とその周辺を含む地区。蟹江城址のほか、地区内には国登録有形文化財である山口家住宅や甘味噌工場をはじめ、古い商家の建物があり、迷路のようにある細い路地は江戸時代の道筋がそのまま残っているものがある。地区内には、蟹江町歴史民俗資料館がある。

ストーリー

蟹江町には様々な祭礼やそれに伴う芸能が今も伝えられており、祭りに関する文化財にも様々なものがある。国指定重要無形民俗文化財でありユネスコの無形文化遺産にも登録されている須成祭は、「車楽船の川祭」と「神葎流し」から構成され夏の川祭りとして行われる。また、秋祭りが多くの地域で行われ、芸能が披露される。蟹江新町日吉神楽は、蟹江町指定無形民俗文化財で、神楽屋形を巡行させながら神楽太鼓を奏でて行われる。この地域の農村部の祭りの特徴をよく伝えており、町内の他の地域でも同様の祭りが多くみられる。蟹江祭は江戸時代から道踊り等が華やかに行われ、祭りの囃子が当時の尾張藩主の耳にも入り、近隣の神楽とともに披露をしたことがあったと伝えられている。各祭礼や行事で用いられてきた祭礼幕や神楽屋形、馬具等多種多様な文化財も残されており、保存会をはじめとした地元の人々が大切に受け継いできた伝統ある祭りや、それに伴う芸能、祭礼道具が継承されている。

主な構成文化財



須成祭（葎刈）



須成祭山車人形



蟹江新町日吉神楽



蟹江祭



関連文化財群に関する課題と方針

【課題】

須成祭以外の祭礼行事に関して調査や記録が十分にできていない。また、祭礼行事の担い手も不足している。須成祭以外の祭礼行事や須成祭の神葎流しに関連する行事については、認知度が低い。各地区の神楽庫等に古い祭礼道具等が保管されているが、関心や把握が不足しており保管状態がよくない。

【方針】

- ・祭礼行事の調査研究の推進
- ・後世に継承していくための支援を行う
- ・祭礼行事の情報発信
- ・適切な修繕や祭り道具等の管理ができる環境整備の推進

関連文化財群に関する主な措置

59 各地の祭りについての調査・記録作成

各地の祭りについて調査を行い、報告書を作成したり、祭礼の様子等を映像や写真で記録したりすることで後世への継承に活用する。

- 学識者等・行政・町民・自治会・所有者・関係機関
- R5～10

60 継承活動の支援

後継者不足の改善のため、継承活動を行う団体への情報提供や補助金等の案内を行い、支援する。

- 行政・所有者
- R5～13

61 郷土芸能の公開機会の充実

町民まつりや芸能大会等で郷土芸能を公開する機会を充実し、町民だけでなく、町外にも蟹江町の伝統文化を広く普及する。

- 所有者・関係機関・行政・自治会
- R5～13

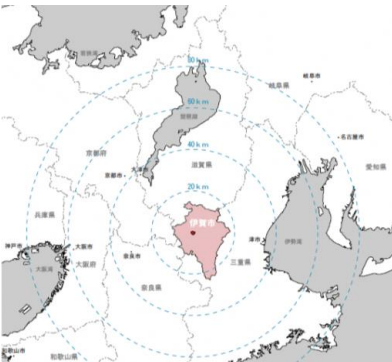
36 祭り道具の写真集出版・公開事業実施

町内各地には伝統ある祭りがあり、馬具や祭礼幕等の古くから伝えられてきた貴重な道具が保管されている。それらの写真集を出版するとともに、保存団体と協働で公開事業を行う等の活用事業をする。

- 所有者・行政・町民・自治会・関係機関・学識者等
- R5～10

18 伊賀市文化財保存活用地域計画【三重県】

【計画期間】 令和5～14年度（10年間）
 【面積】 558.23km²
 【人口】 約8.8万人



【歴史文化の特徴】

観点1 「伊賀」をイメージさせるもの

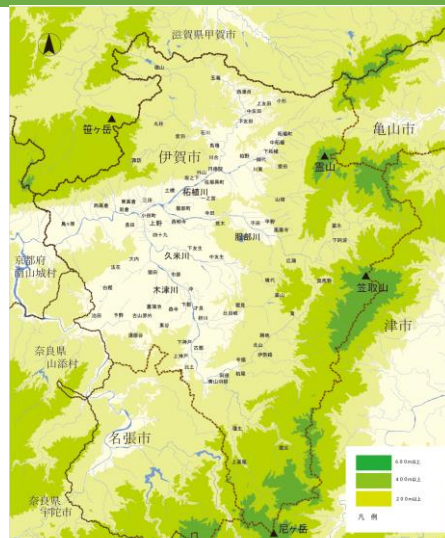
『忍びの国 伊賀』伊賀流忍者を生み出した戦国時代の伊賀国の面影は、今も集落に中世城館のある風景や講や座といった人びとの繋がりを通じて今も暮らしのなかに残されている。
 『芭蕉翁と俳諧文化』俳聖松尾芭蕉を生んだ伊賀では、芭蕉翁にちなむ文物が今も数多く伝えられている。芭蕉翁以後、俳句は町や村に住む人びとの間でも詠まれ、俳諧文化として伊賀に定着し、その伝統は今も受け継がれている。
 『伊賀焼今昔』古琵琶湖層群に堆積した粘土を材料とする伊賀焼は、独特の風合いをもち、茶人たちに愛され続けてきた。伊賀焼をめぐる文化財からは、連綿と受け継がれてきた技術と伝統を知ることができる。

観点2 城下町と村々

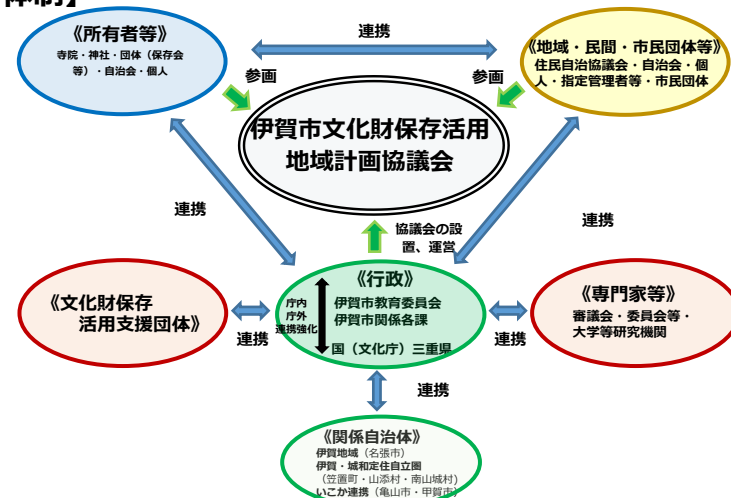
『藤堂高虎と上野城下町』1608年（慶長13）に領主となった築城の名手、藤堂高虎により開かれた上野城下町の区域には、藩校や武家屋敷、町家などが残り、城下町の景観を今に伝えている。市内最大の祭礼、上野天神祭は華麗なダンジリや鬼行列とともに、祭の文化が現在も受け継がれている。
 『「仏神崇重ノ国」伊賀』戦国時代の興福寺多聞院の僧英俊により「仏神崇重ノ国」と評された伊賀の村々には、人々が篤く信仰してきた歴史を示す、寺社の建造物や彫刻、祭事などさまざまな文化財が市内の各所に残されており、現在も引き継がれている。

観点3 時間と空間が交差するところ、「伊賀」

『古琵琶湖層群と伊賀の自然』伊賀盆地の基層となった古琵琶湖層群には、ミエゾウなど古生物の痕跡を見ることができるほか、盆地の里山とそこを流れる清流には、四季折々の彩りと希少な動植物を見ることができる。
 『遺跡の宝庫、伊賀』ヤマト政権誕生から豊臣秀吉の時代まで政権のあった近畿地方に隣接する伊賀には、古墳や寺院跡、官衙など各時代を象徴する遺跡が数多く残されている。
 『東西を結ぶ道と伊賀八宿』東西交通の要衝であった伊賀には、古代から近代に至るまでヒトとモノの往来で賑わい、近世には藤藩により伊賀国内の街道と8カ所の宿場が整備された。東西文化の結節点であったことを示す、さまざまな文化財や、交通路にまつわる文化財が残されている。
 『上野城下町から近代都市上野へ』上野城下町をベースに近代都市として発展した上野には、明治以降も行政や教育、商業の拠点となる施設が設けられるとともに、伊賀組紐や伊賀傘、伊賀米・伊賀酒など産業が発展し、現代伊賀の基盤となっている。



【連携体制】



【指定文化財等件数一覧】

区 分		国			県		計
		指定等	登録	選択	指定	登録	
有形文化財	建造物	8	52	—	13	42	115
	絵 画	2	0	—	10	14	26
	彫 刻	18	0	—	33	56	107
	工芸品	0	0	—	11	28	39
	書跡・典籍・古文書	2	0	—	11	41	54
	考古資料	1	0	—	6	18	25
	歴史資料	0	0	—	2	13	15
無形文化財	演 劇	0	0	0	0	0	0
	音 楽	0	0	0	0	0	0
	工芸技術	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	3	14	17
	無形の民俗文化財	2	0	1	7	8	18
記念物	遺 跡※	8	0	—	13	31	54
	名勝地	(1)	0	—	(1)	0	(2)
	動物、植物、地質鉱物※	3	0	—	6	24	33
文化的景観		0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
総 計		44	52	1	115	289	503

※遺跡は、国指定8件のうち1件は「名勝及び史跡」、県指定13件のうち1件は「史跡及び名勝」である。
 ※名勝地は、名勝及び史跡、史跡及び名称と重複。
 ※動物、植物、地質鉱物3件は、「地域を定めず」の1件を含む。

指定等文化財は、503件、
 未指定文化財は、3,721件把握

文化財の保存・活用に関する課題

文化財の 調査

- 把握・詳細調査の実施と調査・収集の体制拡充が必要。
- 文化財や歴史文化にかかる情報の整理が必要。
- 自然環境の変化による天然記念物の変異や滅失の恐れ。
- 個人所蔵資料の散逸の恐れ。
- 文化財調査を担う個人・団体の減少・高齢化。

文化財の 保存管理

- 適切に文化財指定・登録することが必要。
- 文化財の適切な修理・保存と維持管理が必要。
- 文化財の保存整備や個別文化財の保存活用計画の策定が必要。
- 資料の適切な保存管理やデジタル化、保管施設の整備が必要。
- 文化財を継承するための人材と費用の確保が必要。

文化財の 普及啓発

- 時代に合致した説明看板の設置が必要。
- 歴史文化の多様性を伝えるパンフレットの作成が必要。
- SNSや動画等、今日的な情報発信の取り組みが必要。
- 教育と連携した取り組みが必要。

文化財の 活用

- 講演会や展示会など、文化財に親しむ機会の充実が必要。
- 建造物をはじめとする文化財の多様な活用方法の検討が必要。
- 文化財の展示・公開施設の整備と専門職員の配置が必要。

文化財の保存・活用に関する方針

基本方針1 歴史文化の彩りを知る～調査研究～

- 継続的な調査の実施と調査成果の蓄積、調査体制の拡充に努める。
- 天然記念物の保護等の調査や経年変化の記録に努める。
- 歴史資料について資料情報の収集と資料の蓄積に努める。
- 専門的な人材の育成と継続的に調査が実施できるよう努める。

基本方針2 歴史文化の彩りをつなぐ～保存管理～

- 文化財を保護し価値を高めるため、適切に文化財指定や登録を行う。
- 文化財を適宜保存修理するとともに、適切に維持管理する。
- 文化財の保存整備事業の推進や文化財の保存活用計画の策定に取り組む。
- 資料の整理と適切な保存管理を行い、施設の整備等に努める。
- 文化財を継承するための人材や費用の確保に取り組む。

基本方針3 歴史文化の彩りを伝える～普及啓発～

- 説明看板の設置やパンフレットの作成、デジタルコンテンツを活用した発信に努める。
- 多様な歴史文化を伝える時代別・分野別のパンフレットを作成する。
- SNSやインターネット等を通じて、広く歴史文化を伝える機会の充実に取り組む。
- 歴史文化の魅力を伝えるため、学校や地域と連携した取り組みを行う。

基本方針4 歴史文化の彩を楽しむ～活用～

- 文化財に親しむ機会の充実に努め、魅力を伝える取り組みを行う。
- 文化財の継承と、まちのにぎわいに寄与するため、文化財や歴史的な建造物を積極的に活用する。
- 考古資料や歴史・民俗資料を展示する施設の設置に努める。

文化財の保存・活用に関する主な取り組み

★調査研究★

1-1 埋蔵文化財確認調査

埋蔵文化財包蔵地における開発等に伴う調査を行い、その成果を年報にまとめて報告し、本市の歴史文化の資産とする。

■行政、専門家等 ■ R5～14



★保存管理★

2-3 有形文化財の保存修理

経年劣化している観菩提寺楼門二天像修理事業等、有形文化財の保存修理事業を実施する。

■所有者等、行政、地域、市民団体等、民間、専門家等
■ R5～14



★保存管理★

2-5 史跡の保存整備と環境整備の推進

伊賀国庁跡の保存整備と伊賀国分寺跡・上野城跡のほか、蓑虫庵保存修理事業等の史跡の環境整備を行う。

■行政、地域、市民団体等、所有者等、専門家等
■ R5～14



★普及啓発★

3-1 文化財看板の設置

文化財説明看板設置事業や宿場・街道案内板等整備事業等、指定文化財の説明看板について、QRコードを付設したものなど、時代に対応したものを設置する事業を展開する。

■行政、所有者等、地域、市民団体等
■ R5～14



★活用★

4-8 歴史的建造物の活用

旧上野市庁舎等の指定文化財の活用や登録有形文化財建造物美観向上事業、古民家等再生事業等、上野城下町を中心に歴史的建造物をさまざまな用途に活用する取り組みを行う。

■所有者等、行政、民間 ■ R5～14



★活用★

4-9 博物館等の施設整備の検討

資料の保存・展示・研究の施設である博物館施設の整備の検討を行う。

■行政、専門家等、市民団体等、民間
■ R5～10

文化財の防犯・防災に関する課題と取り組み

防犯・防災の課題

- 文化財を火災から守るための訓練が必要。
- 文化財の災害リスク把握が必要。
- 盗難や災害発生時に即応するため、連絡・通報体制の構築が必要。

基本方針

文化財の防犯・防災 対策を着実に進める

- 防災設備の点検と訓練を実施。
- 文化財が所在する場所の災害リスクの把握に努める。
- 災害・盗難など緊急時の対応マニュアル、連絡・通報体制の整備に努める。

防犯・防災の主な取り組み

1 文化財防災設備の点検及び訓練

整備した文化財防災設備の保守点検及び作動訓練を実施する。

■地域、所有者等、行政 ■ R5～14

3 災害リスクの把握

文化財ハザードマップを作成する。

■行政、地域 ■ R5～14



【参考】 関連計画等

- ・伊賀市歴史的風致維持向上計画（H28～R7年度）
- ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」（H29年度）
- ・ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」（H28年度）

日本遺産

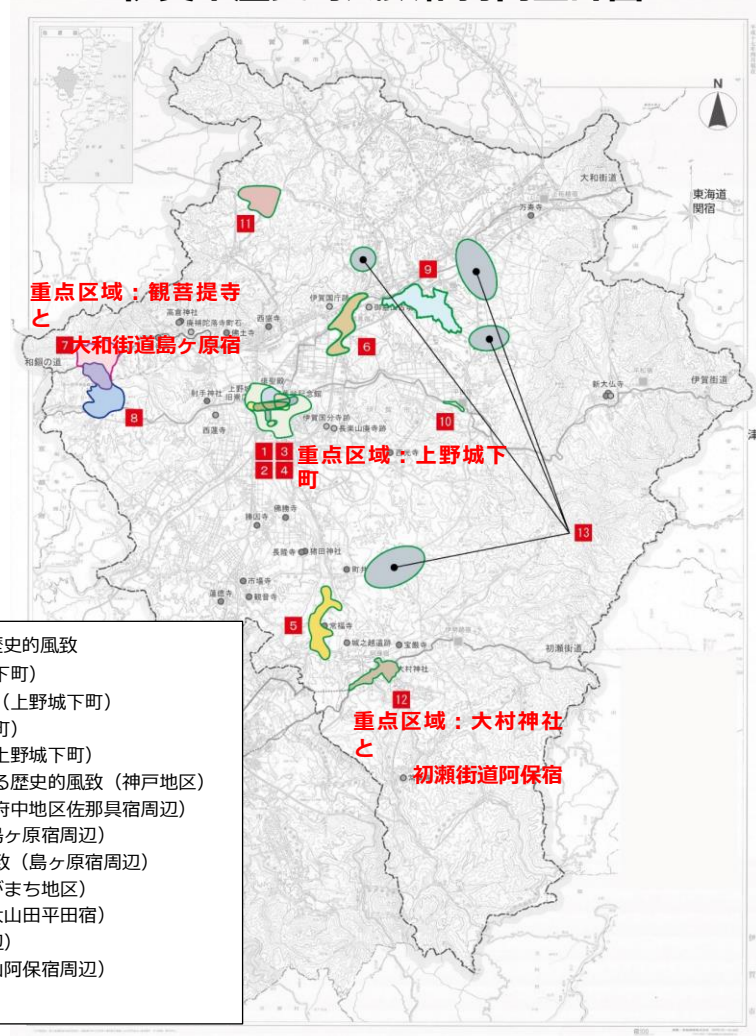
「忍びの里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」

忍者は今やテレビやアニメを通じて海外にまで広く知れ渡り、奇抜なアクションで人々を魅了している。江戸時代以降、歌舞伎や小説の世界で、不思議な術を使って悪者を討つというストーリーで人気を博してきた。一方、イエズス会が編纂した『日葡辞書』には、忍者は「Xinobi」（シノビ）として記載され、17世紀初頭には海外の人々にまで伝わり、そこには「戦争の際に、状況を探るために、夜、または、こっそりと隠れて城内へよじ登ったり陣営内に入ったりする間諜」として紹介されている。各地の大名に仕え、敵情を探りながら奇襲戦に参加する戦国時代の忍者について、その歴史的実像、すなわち「リアル忍者」の姿を明らかにすることが求められている。



日本遺産構成文化財案内サイン

伊賀市歴史的風致維持向上計画



19 米原市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）
 【面積】 250.39km²
 【人口】 約3.8万人

【関連計画等】日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」（H27年度）



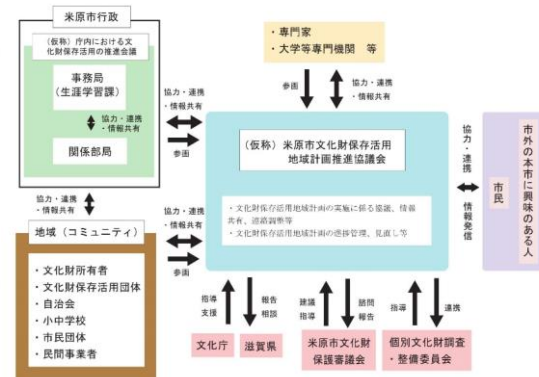
指定等文化財件数一覧（令和4年4月現在）

種類	分類	国			県		市	総計
		指定	選定	登録	指定	選定		
有形文化財	建築物	11		7	19		70	107
	美術工芸品	2		7	3		11	23
	絵画	9		—	16		59	84
	彫刻	3		—	—		7	15
	工芸品	2		—	3		29	34
	書跡等	3		—	2		11	16
	考古資料	1		—	4		5	10
	歴史資料	—		—	1		4	5
無形文化財	民謡文化財	—	—	—	—	—	—	—
	有形の民謡文化財	—	1	—	—	1	7	20
	無形の民謡文化財	—	—	—	—	—	—	—
記念物	遺跡	11			5		14	30
	名勝地	4			2		7	13
	動物、植物、地質鉱物	3			2		—	5
		4			1		7	12
文化的景観				1				1
伝統的建造物群				—				—
総計		22	1	1	7	25	7	95
		24		7		32		168

—：該当なし 網掛け：対象外

（国指定有形文化財は全て重要文化財）

推進体制



指定等文化財は、158件
 指定等以外の文化財：4,853件を把握

米原市の歴史文化の特徴

本市の文化財を生み出してきたのは、豊かな水と交差する道であり、水と道を通じた賑わい（「巷」）が本市を形作ってきた。豊かな水・交差する道はそれぞれ独立したものではなく、ときに交わることで当地独自の文化を醸成させてきた。このことから、本市の歴史文化の特徴を「水」と「巷」という二つのキーワードで読み解いていく。

【「水」で読み解く米原市の歴史文化の特徴】

1. 伊吹山と霊仙山－「水」の生まれる地

水源の山、伊吹山と霊仙山は、石灰岩地帯特有の景観を形成し、様々な生命を育み、本市独自の自然の景観を築き上げてきた。

2. 天野川と姉川、そして琵琶湖－「水」が流れる地

伊吹山・霊仙山から流れ出る水がもたらす恩恵は、水田や養殖、薬草、材木、漁業など、自然と人との共生によって生まれた産業や景観として今に続いている。

3. ヤマトタケル神話から雨乞い信仰－「水」を求めて祈る

伊吹山・霊仙山の山中に所在する山岳寺院や、山麓で行われる雨乞い行事等は、人々が水神の山として信仰してきたことを物語っている。

【「巷」で読み解く米原市の歴史文化の特徴】

4. 古代の交流と息長氏伝承－「巷」のはじまり

本市を本拠地とした息長氏は、「巷」の始まりとなる、畿内と東国をつなぐ天野川流域を押さえ、古墳群を築いた。

5. 東山道から中山道－東西南北の道と「巷」

本市の特徴的な地形が生み出した道は、日本の東西南北をつなぎ、道や境目には城砦が築かれるなど、道と「巷」は人々を滞留させ、様々な文化が開花した。

6. 東海道本線と鉱山開発－新時代の「巷」

東海道本線と米原駅、セメント産業の興隆は、日本の高度経済成長を支え、本市に新たな「巷」を形成した。

文化財の保存と活用に関する目指すべき将来像と課題・方針

将来像

地域でつなぎ、歴史文化とともにあるまち

まいばら

基本的な方向性

方向性 1

地域で文化財を次世代へつなぐ

方向性 2

地域で文化財をいかす

方向性 3

地域で文化財の担い手づくり

課題

- 1 散逸・滅失のおそれがある寺社や個人、地域所有の文化財の把握が不十分
- 2 文化財の計画的な保存への対応が不十分
- 3 適切に文化財を保存する施設が不足
- 4 文化財の保存・活用のための資金調達が困難
- 5 本市の文化財の価値が市民に知られていない
- 6 本市の文化財の価値や魅力が市外に発信できていない
- 7 行政や文化財所有者、活動団体等の種々の取組の相乗効果が小さい
- 8 文化財を保存・活用する人材が減少・不足

方針

- A 寺社や個人、地域所有の文化財の把握
- B 文化財を継承していくための適切な保存を検討し、実施
- C 指定等文化財の保存活用計画等の策定
- D 適切に文化財を保存・管理する施設を整備
- E 文化財を保存・活用していくための資金調達の仕組みを構築
- F 市内の文化財、歴史文化の魅力の発信
- G 市外へ向けた文化財、歴史文化の連携と情報発信
- H 市役所内の関連部署との連携を推進
- I 文化財の所有者や管理者、地域間の連携と仕組みづくりを推進
- J 文化財を保存・活用する担い手の育成
- K 文化財の価値を伝え、PRできる人材の育成

◆文化財の保存と活用に関する措置

方針A 措置No.4
自治会共有文書の把握調査事業

自治会共有文書の内容・保管状況を把握

- 行政、所有者、地域
- R10～15

方針F 措置No.14
「地域史」作成支援事業

「地域史」の編さん・刊行に取り組む自治会等への、作成に係る調査や助言等の支援事業

- 行政、地域
- R6～15

方針FGJ 措置No.24
学校への郷土学習支援事業

市内の小学校を対象として、地域の歴史や文化財等の郷土を学ぶ機会の充実と促進

- 行政、地域
- R6～15

方針I 措置No.26
(仮称)文化財保存活用団体懇談会の設置と開催

市内文化財保存活用団体の相互の連絡・情報共有の場として、懇談会を設置、開催する。

- 地域、行政
- R6～R15

本市の歴史文化の特徴を基に、計画期間で重点的に取り組む事業を定めるに当たり、関連する複数の文化財を結び付ける「関連文化財群」を設定する。設定に当たっては、歴史文化の特徴に基づきつつ、先進的な取組を開始している地域や、保存の観点において早急に対処をする必要がある文化財等を意識している。

米原市の歴史文化の特徴

伊吹山と霊仙山

ヤマトタケル
神話から雨乞
い信仰

東山道から中山道

(1) 恵みをもたらす 伊吹山と霊仙山

① 山がもたらす恵み

伊吹山と霊仙山は主に石灰岩でなっており、山が生み出した豊かな水や湧水は、姉川や天野川となって、市域を流れている。一方で、平地は扇状地であるため水不足に悩まされた。それを解決したのが出雲井や三島池、姉川合同井堰等の整備である。また、近江地域では霊仙山を水源とするカナボウとよばれる湧水池があり、独特の集落景観を形成している。

伊吹山頂草原植物群落



井之口円形分水

② 荒ぶる神の山

伊吹山の別の顔が、『古事記』、『日本書紀』にみられるヤマトタケルを退けた荒ぶる神の山である。修験道の修行の場や民間信仰では水源の神として信仰されてきた。伝承される雨乞いの儀式が、かつて人々が伊吹山や霊仙山の神を母なる水源として信仰してきたことを物語っている。



伊吹山奉納太鼓踊

木造獅子頭（伊夫岐神社）



(2) 道路が創り出す「巷」

③ 東西南北をつなぐ道－「巷」の展開

滋賀県の東側に連なる伊吹山地と鈴鹿山脈は、東西日本を区切る障壁となっており、両山の麓には、その障壁の隙間ともいえる細く伸びる谷間が形成されている。その谷間は人の通る道となり、人や物だけでなく、文化さえもが行き交うようになった。そして、日本の交通史上において決して欠かすことのできない物流の大動脈へと成長していくのである。



源頼朝腰掛石



朝妻湊跡遺跡

④ 境目の城－戦国時代の「巷」

北近江の京極氏と南近江の六角氏の南北近江の境目の城は、現在の米原市と彦根市の市境付近に立地する城郭群が相当する。その代表的な城郭が鎌刃城や太尾山城である。美濃との国境を固めるために東山道やのちの北国脇往還沿道の城郭を整備した。国境の城郭群である。狭小な谷間は、日本の大動脈として歴史上、欠くことのできない道であった。



陸波羅南北過去帳



新庄家墓所

⑤ 花開く庭園文化－「巷」の造形空間

この地域を勢力圏として活躍した武士として京極氏が挙げられる。戦国時代に京極氏が本拠地とした国指定史跡京極氏館跡内には、武家庭園が残っている。山の斜面と周囲の起伏を眺望に取り入れ、時代の最先端にあった京都の文化がここに息づいていた。時代の流行を取り入れて造られた庭園は、当地が日本の要衝の一つであったことを物語っている。風土と調和し、生きてきた庭園群は、「巷」で発達した文化である。



青岸寺庭園



弥高寺跡庭園状遺構

◆ 概要

戦国時代には、市域は人や物の往来のみでなく、歴史の分かれ道としての戦の舞台でもあった。地形的な要因からも、古代以降の国の境や勢力圏の境ともなった。特に戦国時代には、この特徴が大いに顕在化している。

北近江の京極氏と南近江の六角氏の南北近江の境目の城は、現在の米原市と彦根市の市境付近に立地する城郭群が相当する。その代表的な城郭が鎌刃城や太尾山城である。その頃の中心的な城郭が京極高氏が整備した上平寺城（苅安城）であり、京極高広の居城であった八講師城である。朝倉氏との同盟を重視して織田信長を見限った浅井長政は、美濃との国境を固めるために上平寺城や長比城等の東山道やのちの北国脇往還沿道の城郭を整備した。国境の城郭群である。豊臣秀吉はこの地域の重要性を認識し、有力な家臣であった石田三成に佐和山城を与えた。その秀吉と三成が出会ったのが朝日の観音寺といわれる。また、秀吉の死後、三成が率いる西軍は東山道を通して関ヶ原に布陣し、東軍の徳川家康と対峙した。

このように、現在の市域の道を通った軍勢が日本の歴史を大きく動かした。狭小な谷間は、日本の大動脈として歴史上、欠くことのできない道であった。

◆ 主な構成文化財

(指定等文化財)



◆ 関連文化財群に関する課題

- ・国史跡の鎌刃城や京極氏遺跡の保存活用計画の策定が必要である。
- ・「境目」地域における城の性格や構造を解明するために、巨大城郭・八講師城の詳細調査が求められている。

◆ 関連文化財群に関する方針

- ・保存と活用に向けた取組を推進していくことができるように、詳細調査の実施や計画の作成を推進する。
- ・地域において、城館を活用した事業を支援することで、文化財的な価値を積極的に市内外へ発信。

◆ 関連文化財群に関する主な措置

No.47 史跡鎌刃城跡の保存活用計画の策定事業

■取組主体：行政、地域、所有者 ■R8～9

No.49 八講師城の詳細調査事業

■取組主体：行政、地域、所有者 ■R6～7

No.51 山城を活用したイベント支援事業

■取組主体：行政、地域、所有者 ■R6～15



史跡鎌刃城跡



八講師城跡



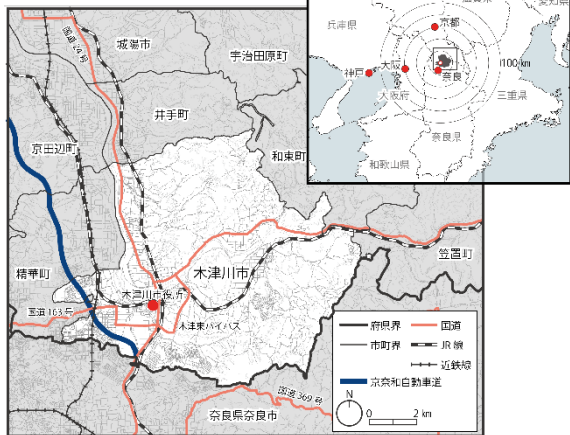
山城を活用したイベント

20 木津川市文化財保存活用地域計画【京都府】

【計画期間】 令和5～12年度（8年間）

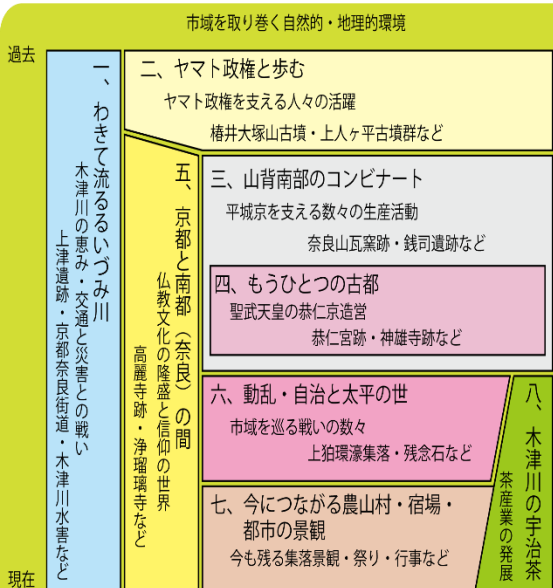
【面積】 85.13km²

【人 口】約7.8万人

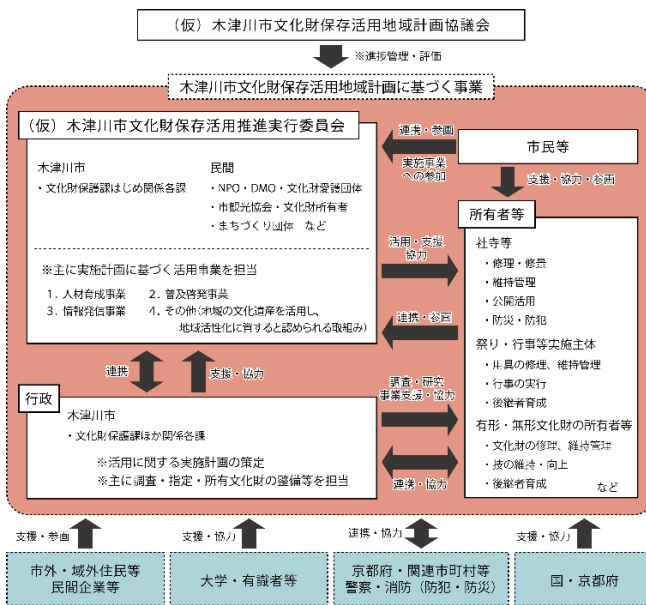


【関連計画等】 日本遺産「『日本茶800年の歴史散歩』～京都・山城～」(H27年度)

歴史文化の特徴



推進体制



指定等文化財件数一覧（令和5年3月現在）

区分		国				府				市	合計	
		指定	選定	選択	登録	指定	選定	登録	暫定	指定		
有形文化財	建造物	19 ^{※1}	-	-	2	4	-	8	20	7	60	
		絵画	3	-	-	0	2	-	1	45	5	56
	美術工芸品	彫刻	26 ^{※2}	-	-	0	5	-	3	6	11	51
		工芸品	1	-	-	0	3	-	1	0	0	5
		書跡・典籍	1	-	-	0	0	-	0	5	1	7
		古文書	1	-	-	0	1	-	0	6	3	11
		考古資料	0	-	-	0	1	-	0	8	3	12
		歴史資料	0	-	-	0	1	-	0	0	4	5
無形文化財		0	-	-	0	0	-	-	-	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	-	-	0	0	-	3	2	0	5	
	無形民俗文化財	1	0	0	0	2	-	5	0	1	9	
記念物	史跡	7	-	-	0	1	-	0	3	4	15	
	名勝	1 ^{※3}	-	-	0	0	-	0	1 ^{※4}	1	3	
	天然記念物	0	-	-	0	1	-	0	0	0	1	
文化的景観		-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		-	0	-	-	-	-	-	-	-	0	
選定保存技術		-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	
合計		60	0	0	2	21	0	21	95	40	240	

※1 うち3件は国宝 ※2 うち3件は国宝 ※3 うち1件は特別名勝で、史跡と重複する。
重複する

指定等文化財は、240件
未指定文化財は、1,791件を把握。

1. わきて流るるいづみ川～木津川水運と陸上交通

木津川と陸路は交通の大動脈として古代から現代にいたるまで、物流や文化的交流を支え、また度重なる災害をもたらした。

2. ヤマト政権と歩む～王権を支える山背の人々～

当時の政治・文化の中心である大和に近いことから、椿井大塚山古墳に代表される古墳文化が開花した。

3. 山背南部のコンビナート～平城京を支える先進テクノロジー～

平城京に都が遷されると、泉津が港湾都市として発展した。また、奈良山丘陵などに平城京の宮や寺院のための瓦窯、和同開珎を鑄造した銭司遺跡、須恵器窯が数多く開かれた。

4. もうひとつの古都～聖武天皇の夢、恭仁京とその時代～

聖武天皇の治世、平城京から恭仁京への遷都が行われた。

5. 京都と南都（奈良）の間～宗教文化の隆盛と今も息づく宗教空間～

飛鳥時代から寺院の造営が始まる。平安京遷都以降は南都と呼ばれた奈良の諸大寺との関係で数多くの寺院が造られた。

6. 動乱・自治と太平の世～動乱に揺れる南山城の在地領主と天下人～

応仁・文明の乱から戦国時代には国人衆・土豪衆が活躍し、農民とともに「山城国一揆」を結成した。

7. 今につながる農山村・宿場・都市の風景～木津川市の発展を語る今昔文化財群～

藤堂藩領以外、大名支配を受けなかった本市域では、商業地でもある船屋宿、木津宿を除き農村が中心であった。

8. 木津川市の宇治茶～海を渡った茶の世界～

本市の主力産業である茶業は、幕末から近代にかけて海外を相手に輸出業を行った茶商が活躍した。

歴史文化を活かしたまちづくりの将来像の設定

今後訪れる人口減少社会に備えて、本市の歴史文化や文化財を自分ごととして考え、保存・活用の取り組みに関わる人の総数を増やすこと、また、持続可能な文化財の保存・活用の体制を整えることが重要である。

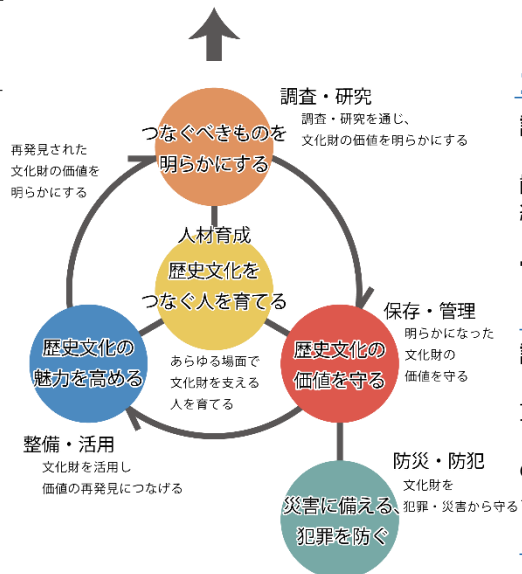
文化財の保存・活用に関する基本的な方向性と課題・方針・措置

※市（文）：市の文化財保護課、実行委員会：官民で構成する文化財保存活用を推進する組織

ひとりひとりが主役となり、
手を取り合って
歴史文化を未来へつなぐまちづくり

将来像

5つの基本的な方向性



1. つなぐべきものを明らかにする（調査・研究）

課題

- ・ 悉皆調査が不十分
- ・ 利活用性の高い文化財台帳が存在していない 等

方針

- ・ 引き続き悉皆調査を実施していく
- ・ 可能な限り誰もがアクセスできる環境整備を行い、市民との情報共有をはかる 等

2. 歴史文化をつなぐひとを育てる（人材育成）

課題

- ・ ニュータウンを含む色々な地域や年齢の方が歴史文化に触れる環境や仕組みが不十分
- ・ 人口減少・少子高齢化社会における官民連携の仕組みの構築が不十分 等

方針

- ・ 歴史文化をわかりやすく伝え、多様な主体がまちづくりに携わる環境構築を行う
- ・ 官民連携による文化財に関する様々な取組の推進 等

3. 歴史文化の価値を守る（保存・管理）

課題

- ・ これまでの指定等制度では幅広い文化財の保護が不十分
- ・ 祭りや行事など無形の民俗文化財の実施、継承が困難になってきている 等

方針

- ・ 市登録文化財制度の創設を検討し、文化財の早期保存に努めていく
- ・ 無形の民俗文化財の保存・活用に関わる後継者育成事業等について財政的支援を継続する 等

4. 歴史文化の魅力高める（整備・活用）

課題

- ・ 多くの人々が文化財に触れる機会を創出していく必要がある
- ・ 近隣市町村等と連携した歴史文化の活用のしくみが必要 等

方針

- ・ 多くの人々が文化財に触れる機会の創出に努める
- ・ 近隣市町村などと連携した歴史文化を活かした事業を実施していく 等

5. 災害に備える、犯罪を防ぐ（防災・防犯）

課題

- ・ 危機予測を適切に行うため文化財に関する災害に関するデータが充分整備されていない
- ・ 文化財巡視体制の継続及び体制の強化、地域防災への位置づけの検討が必要 等

方針

- ・ 所有者と連携し、減災体制を整えていく
- ・ 所有者等と連携した災害発生時の文化財救助体制の構築を行う 等

措置の例

12 文化財データベース等整備事業

保存・活用、防災・防犯の根幹をなす文化財情報に関するデータベースを再構築する。既存データベースの更新を継続するとともに新たなシステムの構築を検討する。

- 市（文）
- 恒常(R5～8)

13 文化財普及啓発事業

・ 文化財講座開催事業
ふれあい文化財講座や、京都府埋蔵文化財セミナーなど、関連組織と連携した講座の開催など。

- 市、関係機関、実行委員会
- 恒常(R5～8)

14 文化財愛護団体等支援事業

・ 民俗文化財実行支援事業
祭りなど無形民俗文化財が実施する行事、道具の修理等に対する財政的支援事業、後継者養成等支援。

- 市（文）、団体、実行委員会
- 恒常(R5～8)

25 情報発信拠点等検討事業

国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化施策である「にぎわい拠点施設」の整備における文化財情報発信施設等の設置を検討など。

- 市
- 恒常(R5～8)

29 文化財防災対策事業

・ 予防措置マニュアル整備事業
「文化財所有者のための防災対策マニュアル」の周知徹底。「木津川市文化財防災対策マニュアル」（仮称）の策定検討。保存活用計画の作成推進を行う。

- 所有者等、市（文）
- 恒常(R5～8)



史跡高麗寺跡整備状況

木津川市の関連文化財群

歴史文化を良く表すテーマに則して関連文化財群を設定。

1. わきて流るるいづみ川～木津川舟運と陸上交通～

市の中央を貫流する木津川と陸路は交通の大動脈として古代から現在にいたるまで、物流や文化的交流を支えてきた。

2. ヤマト政権と歩む～王権を支える山背の人々～

市域は当時の政治・文化の中心である大和に近いことから、ヤマト政権の直接的な影響を受けたことがわかる。

3. 山背南部のコンビナート～平城京を支える先進テクノロジー～

平城京に都が遷されると、泉津は都の造営を支える港湾都市として発展した。本市の豊かな自然環境と資源が平城京の造営と人々の営みを支えてきた。

4. もうひとつの古都～聖武天皇の夢、恭仁京とその時代～

聖武天皇の治世、平城京から恭仁京はあしかけ5年という短命の都であったが、墾田永年私財法などのちの世に大きな影響を与えた政策が打ち出された。

5. 京都と南都（奈良）の間～宗教文化の隆盛と今も息づく宗教空間～

飛鳥時代には高麗寺の造営がはじまり、多数の古代寺院が造営された。これら寺社は京都・奈良両文化の影響を受け歴史を刻んできた。

6. 動乱・自治と太平の世～動乱に揺れる南山城の在地領主と天下人～

応仁・文明の乱から戦国時代に狛氏や木津氏などの国人と呼ばれる在地領主が活躍した。彼らは合戦を繰り返す一方で「山城国一揆」を農民とともに結成した。

7. 今につながる農山村・宿場・都市の風景

～木津川市の発展を語る今昔文化財群～

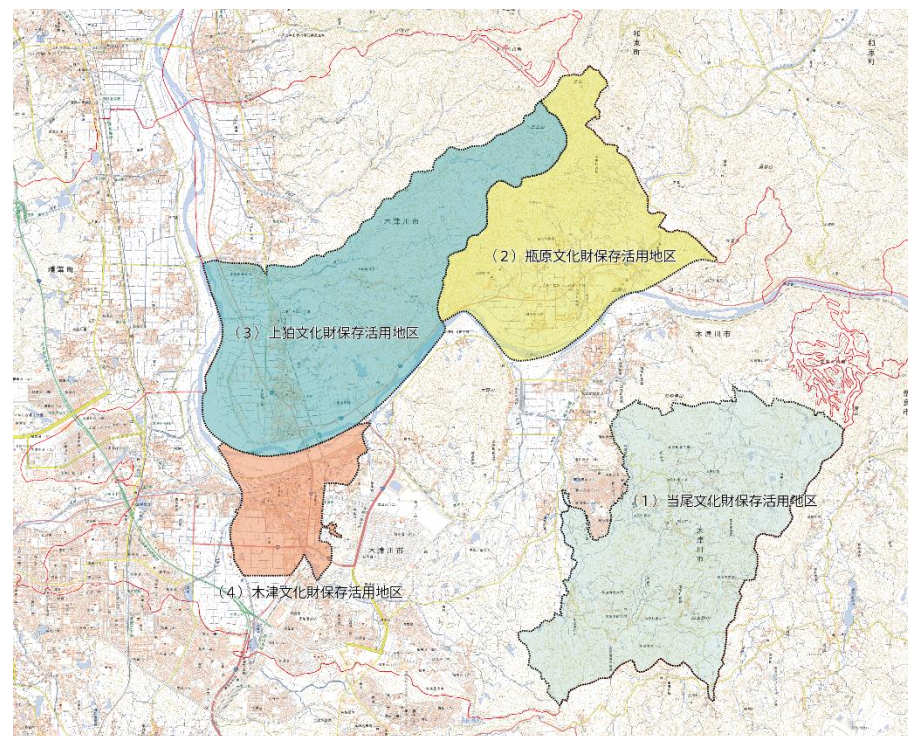
市域で今も見られる昔ながらの景観や風習は主に江戸時代の村々の営みが原型となっている。藤堂藩領以外、大名支配を受けなかった本市域では、商業地でもある船屋宿、木津宿を除き農村が中心となっており、大和棟の民家等がみられる。

8. 木津川市の宇治茶～海を渡った茶の世界～

本市の主力産業である茶業は中世から現代にいたるまで連綿と営まれてきた。幕末から近代にかけて海外を相手に輸出業を行った茶商が活躍し、上粕茶問屋街が形成された。

木津川市の文化財保存活用区域

文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域として設定。



(1) 当尾文化財保存活用区域

旧加茂町当尾村、市域南東の山間部に位置する地区。平安時代から南都諸寺の別所が置かれ、浄瑠璃寺随願寺などを中心に小田原と称され、磨崖仏なども多数造られた。

(2) 瓶原文化財保存活用区域

旧加茂町瓶原村、市域東部加茂盆地の木津川を挟んで北側に位置する。現在も大井手用水を中心に往時の農村景観が保たれている。

(3) 上粕文化財保存活用区域

旧山城町高麗村と上粕村を対象地区とする。木津川に面した平野部と鳴子川が形成した谷部が主な居住地となる山間部から構成される。

(4) 木津文化財保存活用区域

旧木津町と木津村を対象地区とする。交易で栄えた本地区には木津三社祭が宮座により行われ、幕末に登場した木津御興太鼓の巡行とともにその伝統を今に伝えている。

概要

飛鳥時代に伝来した仏教は瞬く間に全国に広がる。本市域も飛鳥時代には高麗寺の造営がはじまり、多数の古代寺院が造営された。平安京遷都以降は南都と呼ばれた奈良の諸大寺との関係で浄瑠璃寺をはじめとする数多くの寺院が造られた。また神社も数多く造営されている。これら社寺は京都・奈良両文化の影響を受け歴史を刻んできた。社寺には数多くの文化財が継承されており、今も往時の景観と共に信仰の場として重んじられている。

課題

- ・遺跡としての社寺跡は実態が解明されていないものが多いことが課題
- ・社寺所有文化財については未調査も多数存在している
- ・文化財の公開を実施するため、調査を進めるとともに保存状態の確認と適切な修理等を実施する事が必要
- ・維持管理体制や費用負担が課題

方針

- ・遺跡となっている社寺跡に関する調査を推進していく
- ・所有者の意向を伺いつつ調査を進める
- ・修理等の実施が必要になる場合には、技術的・財政的支援を行っていく
- ・特に美術工芸品については、デジタル技術を活用するなど文化財の保存に配慮した公開事業を推進する

主な措置

社寺等関連文化財群等保存活用推進事業【新規】

社寺等が所有する文化財について調査・研究を推進する。また、修理等事業の実施に際し引き続き財政的・技術的支援を行うとともに、保存状態に応じた適切な公開・活用方法を所有者と検討する。また、所有者の意向を伺いつつ保存・活用計画（指針）の作成を進める。冊子等の刊行、HPなどの情報発信、周遊環境の整備を推進する。また、専門職員やボランティアガイドによるツアーの実施を行う。

3 社寺等所有文化財調査事業

社寺等所有文化財の悉皆調査。

- 市（文）、有識者、大学等、民
- （恒常）R5～8

22 指定等文化財修理等補助事業費

・指導・助言体制整備事業

本市文化財保護課が中心となり、京都府や大学、研究機関、地域等と連携した体制整備。

- 市（文）、各種機関、有識者等
- （恒常）R5～8

23 文化財周遊環境整備事業

レンタサイクルや超小型モビリティ等の導入検討、周遊路の整備、バリアフリー化の推進など。

- 所有者、市（文・他）、お茶の京都DMO、実行委員会
- （恒常）R5～8

27 文化財広域保存・活用連携事業（地域連携）

市域を越えて存在する共通する歴史文化のテーマなどを相互連携し活用。

- 市（文）、市（他）、実行委員会
- （恒常）R5～12



特別名勝・史跡浄瑠璃寺庭園



重要文化財五輪塔



国宝銅造釈迦如来坐像

21 日野町文化財保存活用地域計画【鳥取県】

【計画期間】 令和5～13年度（9年間）

【面積】 133.98km²

【人口】 約2.7千人



歴史文化の特徴

① たたら製鉄に関わる歴史文化

中国山地から産出する砂鉄により「たたら製鉄」が盛んに行われ、農村部の経済を支え町の近代化に寄与した。

② 城下町黒坂とその形成に係る歴史文化

黒坂は関ヶ原合戦後に入部した関一政によって城下町が形成され、その後鳥取藩の陣屋が置かれたことから政治の中心地としての歴史を歩んだ。

③ 出雲街道と宿場町に関わる歴史文化

近世初頭に整備された出雲街道は上方に通じる街道として参勤交代で使用され多くの人・モノが往来し、根雨・板井原は宿場町として発達した。

④ 長谷部信連と祈りに関わる歴史文化

源平の争乱で日野に来郡した長谷部信連は、広範囲に活動した。日野町内の寺社には信連の伝承が残るものが多い。

指定等文化財件数一覧

種別		国		県	町	計
		指定	登録			
有形文化財	建造物	0	2	1	1	4
	美術工芸品	3	0	0	2	5
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0
記念物	遺跡	0	0	1	0	1
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	0	0	3	0	3
伝統的建造物群		0	—	—	—	0
文化的景観		0	—	—	—	0
計		3	2	5	3	13

推進体制

行政	日野町 総務課、企画政策課、 産業振興課、教育委員会
	日野町文化財保護審議会、日野町文化財保存活用地域計画推進協議会 ほか
	鳥取県 鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課、鳥取県地域づくり推進部文化財局とっとり弥生の王国推進課、鳥取県立公文書館、鳥取県埋蔵文化財センター ほか
地域	自治会
所有者	指定・未指定文化財所有管理者
民間団体	一般社団法人日野町観光協会、伯耆国たたら顕彰会、黒坂鏡山城下を知ろう会、奥日野ガイド倶楽部

指定等文化財は、13件
未指定文化財は、349件把握

日野町の歴史文化の特徴

①たたら製鉄に関わる
歴史文化

②城下町黒坂とその形成に係る歴史文化

③出雲街道と宿場町に関わる歴史文化

④長谷部信連と祈りに関わる歴史文化

【基本理念】歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり

▷課題

基本方針1 文化財を知る・把握する

- ・文化財調査の不足
- ・情報発信と学ぶ機会の創出が不十分
- ・文化財の情報が未整理

基本方針2 文化財を守る

- ・指定・登録による保護措置が不十分
- ・自治会・集落の地域活動減少の懸念
- ・歴史民俗資料館の資料保管環境が未整備
- ・歴史民俗資料館の資料整理が不十分
- ・防犯・防災体制が未整備

基本方針3 文化財を活かす

- ・文化財の積極的な情報発信と活用が不十分

基本方針4 とともに継承活動に取り組む

- ・学校教育と文化財担当課との連携不足
- ・関係課・団体間の連携不足
- ・未指定文化財の保存・継承体制が未整備
- ・文化財保護専任職員の未配置

基本方針5 拠点となる場所をつくる

- ・歴史民俗資料館展示機能の活用不足
- ・周遊につながる案内施設が未整備
- ・旧山陰合同銀行根雨支店の未活用

▷方針

基本方針1 文化財を知る・把握する

- ・域内文化財把握と価値の明確化の推進
- ・文化財に関わる情報発信の強化
- ・データベース作成の推進

基本方針2 文化財を守る

- ・文化財の指定・登録の充実
- ・地域活動への支援の強化
- ・日野町歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成による収集保管状況の改善
- ・日野町歴史民俗資料館の収蔵資料整理の推進
- ・防犯・防災対策の推進

基本方針3 文化財を活かす

- ・文化財の活用につながるイベント開催の充実
- ・ユニークメニューの推進

基本方針4 とともに継承活動に取り組む

- ・学校ふるさと教育に係る連携の強化
- ・文化財関係団体・関係課の連携強化
- ・地域や団体等とともに取り組む体制の強化
- ・文化財保存活用地域計画の各事業の推進

基本方針5 拠点となる場所をつくる

- ・歴史民俗資料館の活用の推進
- ・旧山陰合同銀行根雨支店の活用の推進

▷文化財の保存・活用に関する措置の例

1 域内文化財調査事業

関連文化財群に関わる文化財調査として「ヒヤ谷たたら」「たたら民具」「黒坂城」「陣屋跡」「長楽寺と長谷部信連」について調査を実施する。

■行政、民間団体、所有者、地域 ■R5～10



8-1 長楽寺仏像群の防犯体制等強化事業

長楽寺仏像群の防犯体制整備について検討を進める。「消防計画」の作成・見直しや、こまめな火災予防など文化庁防火対策ガイドラインに基づく点検・整備に努める。

■行政、所有者、地域 ■R5～7



9 文化財を知る講座の開催事業

ふいご祭り等の既存イベントに加えて、調査で把握した文化財について紹介する講座等を開催し、日野町の文化財に触れる機会をつくる。

■行政、所有者、地域、民間団体 ■R5～13



11 学校ふるさと教育推進事業

郷土への愛着や誇りの醸成のため、現在のふるさと教育を継続するとともに、学校と教育委員会事務局文化財保護担当の連携を深め、調査内容を反映させる等、積極的に文化財を取り入れていく。

■行政、所有者、地域、民間団体 ■R5～13



18 旧山陰合同銀行根雨支店活用拠点化事業

多目的フリースペースとしての耐震改修を行い、文化財や観光情報の発信、地域交流・イベント等の拠点とする。

■行政、所有者、民間団体 ■R8～13



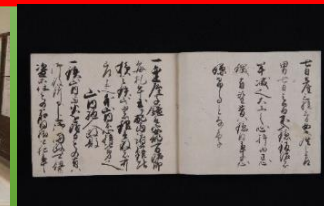
関連文化財群の設定

○ストーリーとしてまとめてわかりやすくすることで、地域住民自らが文化財の価値を理解し継承を図るとともに、町内外に価値を発信して文化財を活用したまちづくり、観光振興を進めていくため、以下の4つのストーリーを紡ぎ出した。

関連文化財群1 たたらの里

中国山地特有の花崗岩と豊富な山林から隆盛した製鉄業。近藤家の事業は町の経済・教育・文化の発展にも大きな影響を与えた。

〔措置の例〕 20 都合山たたら跡調査研究事業 等



関連文化財群2 関一政と福田家の治世 黒坂城下町の暮らし

近世初期の関一政入部と福田家の支配は黒坂を城下町とさせ、現在の町の基礎となるものだった。城下町の面影を今に残している。

〔措置の例〕 1-3 黒坂城址調査事業

1-4 黒坂陣屋と福田氏に係る調査事業 等



関連文化財群3 街道と宿場 往来した天皇・大名・産物

山陰と山陽の中継地として多くの人やモノが往来した日野町。中世の後醍醐天皇通行伝承、近世には出雲街道を松江藩が通行した。根雨、板井原には宿場が置かれた。

〔措置の例〕 26 根雨宿を巡る看板設置事業

27 宿場町を巡る観光パンフレット作成事業 等



関連文化財群4 長谷部信連と祈り

古代の仏教受容の様相を知る長楽寺仏像群と町域の多くの寺社の再興や整備を実施した長谷部信連。豪族金持氏が拠点とした地に鎮座する金持神社と、その社名を尊んで参拝する現代の祈り。古代から現代に至る普遍的な「祈り」の場としての歴史が垣間見える。

〔措置の例〕 1-5 長楽寺に関わる魅力価値調査事業 等



1. 概要

日野町内の各地に残る「たたら場」は、伝統的な製法で古代から行われてきた製鉄業の歴史を物語る。金持の地名の由緒は多量の砂鉄が産出することや、平安後期～鎌倉時代においてそれらを勢力基盤としたという金持氏が伝承している。

近世後期には、技術の発達と鳥取藩の政策により多くの鉄山師が製鉄業に参入し、中でも根雨の近藤家は経営規模が大きく、大阪に出店を持つなど販路拡大に努め、生産した鉄・鋼を全国に供給した。

2. 構成文化財

建造物：近藤家住宅[県指定]／日野町歴史民俗資料館（旧根雨公会堂）[国登録]／日野町公舎（旧出店近藤）／旧山陰合同銀行根雨支店

石造物：伝 金持景藤の墓

美術工芸品：鉄山要口譯／高殿模型

遺跡：都合山たたら跡[県指定]／ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）／大要害／小要害

3. 目標・将来像

たたら文化を活かしたまちづくりの推進

たたら製鉄に関わる未調査分野について調査を実施し、既存の調査と合わせて価値、魅力を磨き上げるとともに、たたら文化を活かした日野町の魅力を発信して観光振興を図る。

4. 保存・活用の課題

- ・ヒヤ谷たたらはの所在は知られているものの遺構の概要や価値が不明
- ・都合山たたら跡の潜在的な価値の把握、磨き上げが不十分
- ・近藤家住宅の将来的な保存方針が未定

等



5. 保存・活用の方針

- ・ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）の調査
 - ・県指定史跡都合山たたら跡の価値の追究
 - ・近藤家住宅の保存活用計画の作成
- 等

6. 措置

1-1 ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）調査事業

ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）について山内構造や経営等を文献や踏査などから明らかにする。

■行政 民間団体 所有者 地域 ■R5～10

20 都合山たたら跡調査研究事業

都合山たたら跡のさらなる価値を明らかにする。

■行政 民間団体 所有者 地域 ■R5～10

21 近藤家住宅保存活用計画作成事業

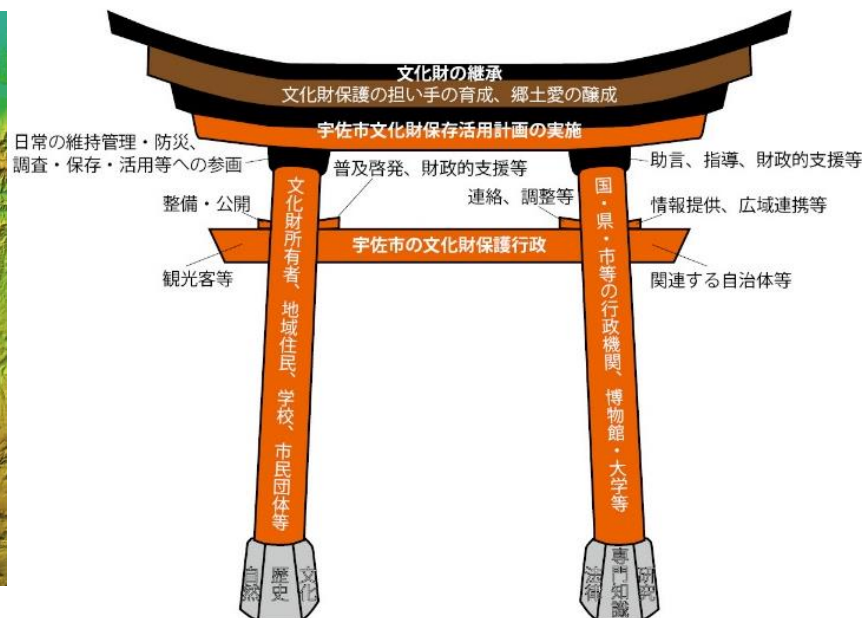
近藤家住宅の保存活用について関係者と協議し、適切な方策を検討、計画を定めて、次世代への継承と具体的な活用を推進する。

■行政 民間団体 所有者 地域 ■R5～7

22 宇佐市文化財保存活用地域計画【大分県】

【計画期間】 令和5～14年度（10年間）
 【面積】 439.05km²
 【人口】 約5.1万人

推進体制



指定等文化財件数一覧

※：選定
 一：制度なし

指定等文化財は、383件
 未指定文化財は、1,829件把握

種類	国			県			市			合計
	指定	選定	登録	指定	選定	登録	指定	選定	登録	
有形文化財	建造物	3	-	23	21	-	48	-	5	100
	絵画	1	-	0	1	-	5	-	0	7
	彫刻	8	-	0	12	-	34	-	1	55
	工芸品	3	-	0	19	-	15	-	2	39
	書跡・典籍	2	-	0	1	-	2	-	0	5
	古文書	0	-	0	11	-	29	-	0	40
	考古資料	1	-	0	10	-	5	-	0	16
	歴史資料	1	-	0	4	-	12	-	0	17
	小計	19	-	23	79	-	150	-	8	279
	無形文化財	0	-	0	1	-	0	-	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	2	-	9	-	0	11
	無形の民俗文化財	1	2	0	0	3	4	2	0	12
	小計	1	2	0	2	3	13	2	0	23
記念物	遺跡	6	-	0	17	-	38	-	3	64
	名勝地	1	-	0	0	-	0	-	0	1
	動植物、地質鉱物	3	-	0	3	-	8	-	0	14
	小計	10	-	0	20	-	46	-	3	79
文化的景観	0	-	0	-	-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
文化財の保存技術	0	-	0	※1	-	0	-	-	-	1
合計	30	2	23	103	3	209	2	11	383	

歴史文化の特徴

1 豊かな自然が生み出した宇佐の暮らしと文化

- ・南北に長く地形が変化に富む宇佐は、仙ノ岩や仙岩山の様な奇岩・奇峰、滝等の景勝地を生み出し、オオサンショウウオをはじめとする様々な動植物の生息域となっている
- ・山間部で産出する石材を使用した石橋・棚田などが多数造られた一方、駅館川下流の宇佐平野は、堰の設置や井路の開削などをとおして、広大な水田地へと変化した
- ・周防灘から安定した風が吹く広大な宇佐平野に造られた海軍航空隊は、空襲で大きな被害を受けた。残された戦争遺構は人々の暮らしを破壊する戦争を身近に感じ、考えることができる

2 境界と交流の地 宇佐

- ・山と海に挟まれた宇佐は、古来より海上・陸上を問わず交通の要衝であり、国内外の様々な地域から文化が伝わっており、宇佐の文化の複雑性を示している
- ・宇佐駅・安覆駅という西海道駅路の一部が通っており、虚空蔵寺跡や法鏡寺廃寺跡といった古代寺院が8世紀に造られるなど先進的な文化をいち早く受け入れていた
- ・豊前国と豊後国の境に位置する宇佐は諸勢力の争いの場となり、戦国時代の城館も多数築かれた

3 神と仏の宇佐八幡文化

- ・様々な文化が混じりながら成立した八幡神への信仰や神仏習合の思想を基に、宇佐神宮や弥勒寺の仏教徒が国東半島六郷満山等へ進出していく過程で生み出された、宇佐・国東を中心とした文化は【宇佐八幡文化】と呼ばれる
- ・宇佐は八幡神の成立という歴史の舞台となった土地であり、宇佐だけでなく豊前・豊後の人びとによって生み出された神と仏の両方の性格を有する思想として広まった宇佐八幡文化の影響は、宇佐市のみならず大分県や九州、ひいては日本各地に及んでいる

基本理念：

宇佐八幡文化の源流である、宇佐の大地・山・川・海に生きた人々の暮らしや交流を伝える歴史文化を継承するための基盤を整え、新たな価値の創出につなげ、将来の文化財保護を担う人材の育成と体制を構築する。

基本方針 1

文化財を継承するための基盤を整える

【課題】

- 民俗文化財、埋蔵文化財、社寺・石橋・戦争遺構・石造物・彫刻といった有形文化財等の個別の文化財についての詳細調査が必要である
- 調査・研究の効率化を図るために、先端技術の導入等も検討が必要であるなど

【方針】

- 方針(1)－①
文化財の価値を伝えるための調査研究を推進し、その成果を公開する
- 方針(1)－②
文化財を継承するための制度を適切に運用する

基本方針 2

文化財の本質的価値を継承するだけでなく、新たな価値の創出を図る

【課題】

- 歴史文化に関する講座・ワークショップ・展示や発掘調査現場の公開等により、普及啓発を進める必要がある など

【方針】

- 方針(2)－①
文化財の保存・活用を計画的に実施する
- 方針(2)－②
文化財の価値を損なわずに未来へ継承する
- 方針(2)－③
文化財の価値を伝えることで、まちづくり・教育・観光等の地域振興に寄与する

基本方針 3

文化財の継承を担う人材を育成し、持続可能な体制の構築を目指す

【課題】

- 文化財の調査や普及啓発、継承等に小中学校やまちづくり協議会等の地域住民が幅広く参画し、協働による普及啓発や文化財に興味を持ってもらう方法、体制の構築が必要である など

【方針】

- 方針(3)－①
歴史文化の継承に寄与する人材を育成する
- 方針(3)－②
文化財の保存・活用に関する体制を整える

5 3 次元計測等の先端技術による調査の推進

五輪塔や石塔等の石造物・石橋・考古資料等の有形文化財や、古墳・横穴墓・石垣・戦争遺構等の遺跡を3次元計測し、現況を記録する

- 市・文、市・他、研究機関等
- R5～R14



有形文化財の3Dモデル



ドローンによる空撮



建造物の修理



先端技術を使用したワークショップ

52 協働による文化財の調査・研究

未指定文化財の調査に所有者、地域住民、文化財関連の民間団体、児童生徒等が参画し、協働して実施する方法を検討する

- 市・文、地域住民、市・他、所有者、研究機関等
- R5～R14



観光ガイドの会の研修会



宇佐航空隊平和ウォークの子どもガイド

※市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局

関連文化財群

(1) 宇佐八幡文化のはじまりと発展

宇佐八幡文化を構成する数々の文化財が市内一円に残されており、八幡信仰の広がりや現在に伝えている

【構成要素】宇佐神宮本殿、御許山、ほか



国宝 宇佐神宮本殿

(2) 宇佐の仏と寺-豊国法師から九州御坊まで-

古代から近世に至るまで、数多くの寺院、仏像、仏教美術品等があり、仏教がいかに人々の心のよりどころであったかを語っている

【構成要素】法鏡寺廃寺跡、龍岩寺奥院礼堂、ほか



重文 木造薬師如来坐像ほか(龍岩寺)

(3) 歴史資料に見える宇佐の景観

古文書や絵図等から人々の生活、歴史資料に描かれた山並み等から当時の宇佐の人々が見た景観を伺うことができる

【構成要素】宇佐神宮造営図、蓑虫山人絵日記、ほか



蓑虫山人絵日記に描かれた西椎屋大銀杏

(4) 宇佐で生まれたえれえ人

横綱双葉山、松田新之助等、宇佐からは数々の偉人が輩出されており、その功績を伝える史資料が多く残されている

【構成要素】鳥居橋、双葉山生家、ほか



横綱双葉山生家(復元)

(5) うさ(宇沙・菟狹・宇佐)の古墳と豪族居館

前期から後期まですべての時期の古墳があり、その移り変わりから古墳時代における社会構造や、地域間交流といった様々な要素を考えることができる

【構成要素】小部遺跡、川部・高森古墳群、ほか



国史跡 小部遺跡

(6) 豊の自然

豊かな動植物や山並み・滝・海といった自然景観は、宇佐に暮らした人々の生活の土台であり、生物多様性や環境の変化といった様々な情報をもたらしてくれる

【構成要素】オオサンショウウオ、耶馬溪、ほか



特天 オオサンショウウオ

(7) 宇佐ん水・米・酒

大分県最大の穀倉地帯で、豊富な米や水があることに加えて、宇佐宮へ奉納するお神酒が必要であったこと等を背景として、宇佐では酒への需要が常にあった

【構成要素】広瀬井路、宇佐神宮の御田植祭、ほか



世界かんがい施設遺産 広瀬井路

(8) 受け継がれる宇佐の祭・伝統文化

宇佐神宮では鎮疫祭・御田植祭・御神幸祭・仲秋祭等の伝統的な祭事が現在も年間を通じて行われているが、市内の各神社や寺院でもさまざまな祭事が残る

【構成要素】豊前神楽、宇佐神宮の放生会、ほか



国無民 豊前神楽(日岳神楽)

(9) 近代化と宇佐海軍航空隊

石橋や鰻絵、戦争遺構等は、日本が近代化する中での宇佐の歩みを語っている

【構成要素】鳥居橋、城井一号掩体壕、ほか



市史跡 城井一号掩体壕

文化財保存活用区域

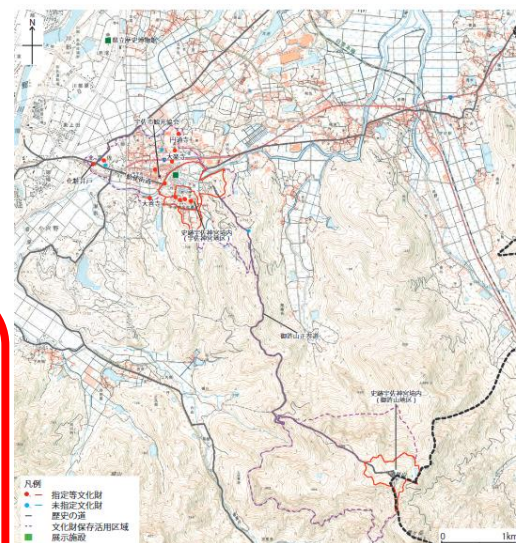
(1) 宇佐神宮・御許山保存活用区域

宇佐神宮と御許山に関連する有形・無形の様々な文化財が良好に残されている地域であり、宇佐の歴史文化の特徴の一つである宇佐八幡文化を感じることのできる区域

(2) 宇佐海軍航空隊跡保存活用区域

宇佐海軍航空隊跡地全体をフィールドミュージアムとしてとらえ、戦争遺構を整備することでより多くの人に実際に宇佐で戦争があったことを体感してもらい、平和の大切さや命の尊さについて考える機会の創出を目指すための区域

※(2)宇佐海軍航空隊跡保存活用区域の範囲は次頁



(1) 宇佐神宮・御許山保存活用区域の範囲(紫線)

- 城井1号掩体壕、落下傘整備所、発動機試運転場等の航空隊で使用された施設、爆弾池等の空襲の傷痕、宇佐海軍航空隊忠魂碑等の記念碑といった、戦争遺構が集中して残る地域
- 航空隊跡地全体をフィールドミュージアムとしてとらえ、戦争遺構を整備することでより多くの人に実際に宇佐で戦争があったことを体感してもらい、平和の大切さや命の尊さについて考える機会の創出を目指すための区域

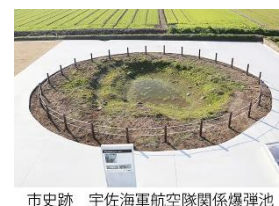
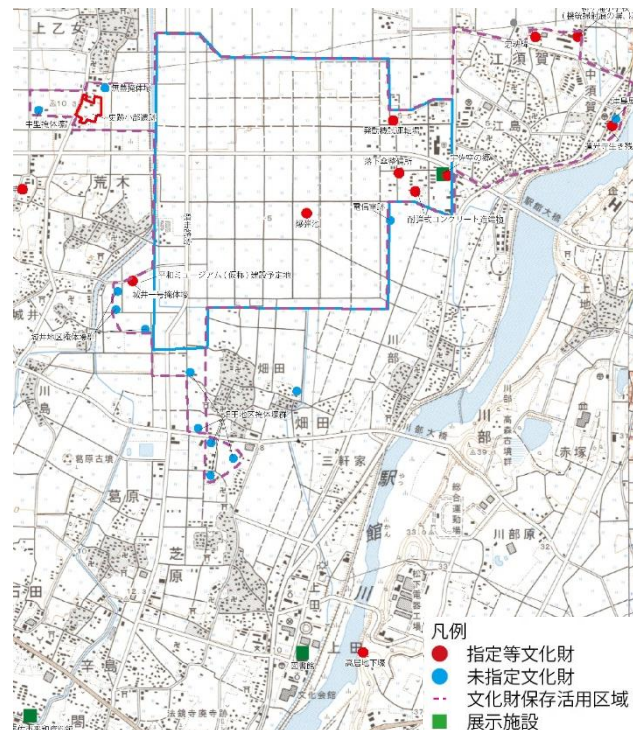
【課題】

- 宇佐海軍航空隊保存整備計画に則った遺構整備を進める必要がある
- 宇佐市平和ミュージアム(仮称)の建設が難航している
- 海軍航空隊跡等の戦争遺構が残る自治体と連携した取り組みが必要であるなど

【方針】

- 宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の進捗を管理し、必要に応じて適宜改訂する
- 宇佐市平和ミュージアム(仮称)の建設を推進する
- 空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会等、戦争遺構の残る地域間で連携した取り組みを実施する など

【措置】 ※市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局



市史跡 宇佐海軍航空隊関係爆弾池



市史跡 宇佐海軍航空隊落下傘整備所



市史跡 宇佐海軍航空隊発動機試運転場

22 宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の実施

宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の進捗を管理し、適宜改訂する

- 市・文、市・他、地域住民
- R5～R14



整備された史跡公園



市史跡 城井一号掩体壕

42 宇佐市平和ミュージアム(仮称)の建設

宇佐市平和ミュージアム(仮称)の建設に向けて取り組む

- 市・文、市・他、地域住民、研究機関等
- R5～R14



宇佐市平和資料館



掩体壕と平和ミュージアム建設予定地

107 戦争遺構と戦争関連資料の保存と活用

空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会等、戦争遺構の残る地域間で連携した取り組みを実施する

- 市・他、市・文、地域住民
- R5～R14



空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会

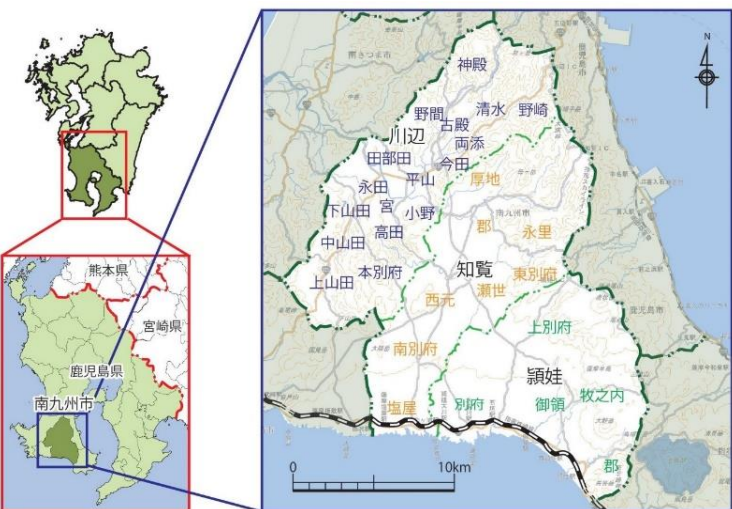


海軍航空隊跡の残る市町との連携事業

23 南九州市文化財保存活用地域計画【鹿児島県】

【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面積】357.91km² 【人口】約3.3万人



推進体制

【関係計画等】日本遺産
「薩摩の武士が生きた町
～武家屋敷群『麓』を歩
く～（令和元年度）」

行政
・国（文化庁）
・鹿児島県（教育庁、文化振興課、世界遺産課、文化財課など）

指導
助言
支援

南九州市保存活用地域計画

南九州市（庁内体制）

事務局

文化財課

- 地域資源の持続可能な保全と活用に関する調査・研究機能
- 円滑な事業進展に関する調整機能

庁内連絡会

農政課、茶業課、耕地林務課、商工観光課、建設課、企画課、都市政策都市計画係、市民生活課、防災安全課交通防災係、健康推進課、長寿介護課、学校教育課、社会教育課、まちづくり推進課、保健体育課、知覧特攻平和会館

協議
調整

南九州市文化財保存活用地域計画協議会

南九州市文化財保護審議会 ほか

参画

地元自治会
・区長会代表
・関連地域（保存活用区域の代表）など

関連民間団体
・観光協会
・商工会議所
・旅行業者
・まちづくり団体など

教育機関
・小学校、中学校、高等学校、大学など

有識者
・各分野の専門家など

指定等文化財件数一覧

種類		国				登録				鹿児島県				南九州市			
		指定・選定								指定				指定			
		額	知	川	小	額	知	川	小	額	知	川	小	額	知	川	小
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	12	1	13	0	2	0	2	2	1	1	4
	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	0	4
	彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	6	17
	工芸品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6
	考古資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13	1	19
	歴史資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13	1	19
無形文化財	民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	10	24	13	47
記念物	無形の民俗文化財	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	3	6	9
	遺跡	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	1	4	4	9	23	36
文化的景観	名勝地	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1
	動物、植物、地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6	1	0	1	2
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		0	4	0	4	0	12	1	13	4	7	6	17	24	79	53	156

種類	国選択			
	額	知	川	小
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	0	1	0	1

指定等文化財は、191件
未指定文化財は、640件把握

歴史文化の特徴

○島津氏とその家臣団に関する歴史文化

島津氏の九州制圧で大きな役割を果たした家臣団、江戸時代の「外城制度」と武家集落「麓」

○南薩の信仰に関する歴史文化

開聞神の信仰と薩摩藩による一向宗弾圧と明治の廃仏毀釈

○東アジアと日本の中継点としての歴史文化

東シナ海に面する港を通じた交易、関西と琉球と

○南九州の戦争遺跡に関する歴史文化

知覧飛行場と護南師団と震洋艇基地、隊員と地域の人々の交流

○南薩の生業に関する歴史文化

「職人の宝庫」知覧大工と水車からくり、漁業と農業の祭

【将来像】南九州市 地域資源とともに生きるまちづくり

地域資源の保存・活用に関する課題

1 地域資源の調査・研究に関する課題

- (1) 地域資源の調査・研究
 - 地域資源の情報が不足
- (2) 地域資源の文化財指定と保存・管理・継承
 - 過疎化により地域資源の保全が困難
- (3) 地域資源の整備
 - 地域資源の環境整備を継続する必要がある
- (4) 地域資源の防災・防犯
 - 文化財に関する防犯・防災意識が高まっていない など

2 地域資源の活用に関する課題

- (1) 地域資源の普及啓発
 - 地域資源を学ぶ学習機会の不足
 - ボランティアガイドが対応できる地域資源が限定
- (2) 地域資源の観光への活用
 - 来訪者のニーズの多様化
 - 特産品の知名度が低く、十分に活かされていない
- (3) 地域資源の地域振興への活用
 - 少子高齢化・過疎化による人口減少が続いている
 - 各産業の後継者が不足している など

3 地域資源の保存・活用に関する課題

- (1) 文化財に係る人材の育成
 - 専門職員の不足
- (2) 文化財に関する財政措置
 - 地域資源の環境整備に多額の費用を要するなど

文化遺産の保存・活用に関する方針

基本方針 1 知る

- 調査・研究
方針1：地域資源の調査を継続的に行う
- 普及啓発
方針2：持続的に情報発信を行い、地域資源を生かした教育・学習の多様な機会づくりを官民で連携しながら取り組む

基本方針 2 守る

- 保存・管理・継承
方針1：地域資源の総合的な調査・研究の成果を踏まえ文化財ごとに適切な保存管理を行う
- 整備
方針2：住民生活に配慮しながら、保存・継承の観点から整備を実施し、地域の魅力を高めるような良好な保存管理と活用を目指す
- 防災・防犯
方針3：地域資源を犯罪や災害から守るために官民の共助体制を構築し、維持する体制を整える

基本方針 3 活かす

- 観光
方針1：南九州市の歴史文化に多く触れてもらえるように、滞在型の観光を目指す
- その他活用
方針2：地域資源を生かしたまちづくり・ひとづくり・ものづくりに取り組む

文化遺産の保存・活用に関する措置の例

1-3 無形民俗文化財把握調査

市内に伝承されている無形民俗文化財の現状把握のための聞き取り調査、映像記録を実施し、報告書を刊行する。
■市、専門家、所有者、個人団体 ■R8～11

1-1 指定文化財パンフレット・リーフレットの発行及び改訂

指定文化財個別及び分野別のパンフレット・リーフレットを発行し必要に応じて改訂する
■市、専門家、所有者、個人団体 ■R5～8

2-16 未指定文化財・地域資源等の看板等設置

地域で親しまれている未指定文化財・地域資源の説明板・矢印案内板をわかりやすいデザインで設置する。
■市、所有者、個人団体 ■R5～14

2-14 川辺仏壇振興事業

国の伝統工芸品「川辺仏壇」の販路拡大、後継者育成のための事業を実施する。
■市、専門家、所有者、個人団体 ■R8～14

3-2 地域資源を活かした観光コースの確立

関連文化財群を中心とした観光コースを設定する
■市、個人団体、専門家 ■R8～14

■ 関連文化財群

関連文化財群①

「山城から麓へ～島津氏を支えた南薩の群雄～」

薩摩半島は国内外を結ぶ結節点としての役割を果たしてきた。その支配を巡る合戦の古戦場や戦死者の供養塔が残されている。また島津氏の九州制圧を巡る戦いで大きな役割を果たした家臣団の菩提寺跡や武具、古文書が残り、当時の武士の活躍を伝えている。

江戸時代に入ると薩摩藩の「外城制度」により地頭仮屋・領主仮屋と武家集落の「麓」が形成され、政治・文化・信仰の中心として大きな役割を果たした。これらの武家文化は現在も南九州市の歴史文化に大きな影響を与えている。



関連文化財群②

「南薩の寺社～受け継がれた人々の祈り～」

薩摩半島南部は、開聞神にまつわる神社が点在し、地域の人々の心の拠り所としての役割を果たし、近世から続く無形民俗文化財が奉納され、支配者から奉納された国内外の珍しい品々が伝えられている。

薩摩藩では浄土真宗（一向宗）への厳しい弾圧が行われ、人々は隠れ念仏という形で信仰を続けた。明治時代には廃仏毀釈ですべての寺院が破壊されるという苦難の歴史があった。溶結凝灰岩を用いた中世以来の石造物は、情報が乏しい廃仏毀釈以前の信仰の様子を伝えるものである。



関連文化財群③

「海運商人と舶来品」

東シナ海に面する海岸線には、古代から知られる港を通じて、国内外の文化や品々が持ち込まれ、近世には薩摩藩の財政に大きく寄与した。輸送を担った海運商人の屋敷や蔵には、関西方面や琉球（沖縄）、海外の品々が残されるとともに、骨粉の使用による農業生産額の拡大等、南九州市の文化や経済の発展に大きな影響を与えた。



関連文化財群④

「太平洋戦争と南九州」

太平洋戦争中、九州南部には多くの飛行場が建設され、特別攻撃隊の出撃に用いられた。また本土上陸作戦に備えて「護南師団」と呼ばれる部隊が配置された。

陸軍特別攻撃隊の基地として知られる知覧飛行場には、当時の施設が残るとともに、隊員と地域の人々との交流を伝える品々も伝えられている。



■ 歴史文化保存活用区域



中世信仰に関する区域

知覧郡地区に関する区域

海に関する区域

関連文化財群⑤

「日々の暮らしと路傍の神々」

薩摩半島南部は、職人の宝庫とも呼ばれ、江戸時代に培われた建築技術や手工業は、現在も様々な分野で伝承・活用されている。近世には豊富な砂鉄を用いて山間部で製鉄・鍛冶が行われ、薩摩藩の近代化の一助となった。

農業に不向きな火山灰地が広がっているが、人々は知恵と工夫で農地を開拓し、緑豊かな大地となった。田の神・水神等の石造物には、当時の人々の苦勞と祈りが込められ、収穫を祝う祭礼も伝えられている。



歴史文化保存活用区域「知覧郡地区に関する区域」

概要

知覧地区に位置する知覧麓の武家屋敷群、庭園、知覧城跡、知覧特攻平和会館、ミュージアム知覧等、南九州市を代表する観光資源が集中した区域で、南九州市景観計画でも重点地域となる範囲が含まれている。日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群『麓』を歩く～」(令和元年 シリアル型)の構成文化財が所在している。

構成文化財の分布マップ



知覧郡地区に関する課題と方針

【課題】

- ・地域資源を結ぶルートが整備されていない
- ・市民・所有者と来訪者の交流の機会が少ない
- ・地域資源の維持管理が所有者にとって負担となっている

【方針】

- 来訪者が快適に観光できるよう、文化財説明板、案内板の整備を進めるとともに、QRコード等を利用した多言語説明、ボランティアガイドの育成等を行う。
- 指定等文化財や博物館等収蔵品をはじめとする地域資源の保存・保護のため、各分野の専門家の指導を受けながら年次的に取り組む。
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」を構成する他自治体との連携を強化する。
- 保存会等の円滑な運営のため、適切な指導・助言・補助を行う。

知覧郡地区に関する主な措置

1-22 ボランティアガイドの育成

指定文化財を含む地域資源への理解を深め、市内外からの来訪者へ説明できるボランティアガイドを育成する。

■市、団体個人 ■R5~14

2-17 国指定史跡「知覧城跡」整備

保存活用計画の策定、トイレ等の環境整備を検討・実施する。

■所有者、市、専門家、個人団体 ■R5~14

2-20 国選定「南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区」整備事業

伝建地区を維持するため、国・県の指導を受けながら、市所有物件の整備事業を実施する。

■所有者、個人団体、市、専門家 ■R5~14

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

文化財保存活用地域計画の認定件数

	現在認定	新規認定	累計
市区町村数	96	23	119
都道府県数	33	3	36